

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成18年5月

巻頭言	
地域医療、ケアネットワーク構築に向けて果たすべき地区医師会の役割	副会長 野島 丈夫 1
鳥取県医師会新役員	3
役員の順位	3
役員の会務分担	4
新役員インタビュー	5
鳥取県医師会代議員・同予備代議員	8
鳥取県医師会各種委員会委員名簿	9
理事会	
第1回理事会	14
諸会議報告	
会報編集委員会	18
学校医部会運営委員会	19
産業医部会運営委員会	21
情報システム運営委員会	22
介護保険対策委員会	24
生涯教育委員会	30
医学生のための臨床研修指定病院合同セミナー参加報告	
鳥取県立中央病院副院長 根本 良介	33
病院めぐり(45)	
西伯病院	34
研修病院だより	
鳥取赤十字病院	36
訃報	38
県よりの通知	39
日医よりの通知	46

お知らせ

倉吉市子どもの発達支援研修会	47
第1回鳥取県医師会産業医研修会開催要項	48
平成18年度鳥取県医師会定例総会開催について	49

健対協

鳥取県医師会腫瘍調査部報告(4月分)	50
--------------------	----

感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報(月報)	51
--------------------	----

歌壇・俳壇

日常	米子市	芦立 巖	52
呼び出し電話	倉吉市	石飛 誠一	52
昔むかし(3)	鳥取市	中塚嘉津江	53

会員の声

業界用語	鳥取市	田中 敬子	54
ワールド・ベースボール・クラシック	鳥取市	深澤 雅子	55
荒川静香は19.8:アスリートのBMI	湯梨浜町	深田 忠次	56

東から西から - 地区医師会報告

東部医師会	広報委員	大津 千晴	58
中部医師会	広報委員	井東 弘子	59
西部医師会	広報委員	辻田 哲朗	60
鳥取大学医学部医師会	広報委員	豊島 良太	61

県医・会議メモ

62

会員消息

63

保険医療機関の登録指定、異動

64

編集後記

編集委員 神鳥 高世 66

挿し絵提供 / 田中香寿子先生 芦立 巖先生



地域医療、ケアネットワーク構築に向けて果たすべき地区医師会の役割

鳥取県医師会 副会長 野 島 丈 夫

平成18年の医療制度改革では『医療機能の分化、連携』が大きな政策課題として位置づけられている。

『急性期から回復期、慢性期までの切れ目のない医療を提供する連携』は、患者の病期に着目し、地域にある医療機関、介護サービス提供者、行政などがそれぞれの機能を発揮しつつ、一人の患者に関わっていくという考え方である。

日医も国の政策に対応すべく『地域医療再編と包括的システムの構築』というスローガンを掲げ、地域における医療、介護の連携をかかりつけ医機能を中心に構築し、地域ケアの機能向上へ向けて、地域医師会が積極的に関与することを求めている。

今回、県下でそれを具体化するための方策について考えてみたい。

まず、診療所の先生がかかりつけ医となって往診し、居宅療養管理指導料（ ）（ ）をとっておられるかどうか。24時間対応の在宅療養支援診療所となられるかどうかを地区医師会が把握することが大切である。

特に在宅療養支援診療所となる場合、契約を後方病院と結んでおくことが必要であり、その実態把握も大切である。

また、患者、利用者に有意義な在宅療養生活を送ってもらうためにも、かかりつけ医が訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護、デイケア、デイサービス、ショートステイ等の中から必要なサービスを選択し、ケアマネジャーと協議し、ケアプランに反映させていくことが重要であるが、現実にはケアマネジャー主導となっていることが多く、この課題の解決に地区医師会のとりなしが必要である。

地区医師会の代表は在宅医療、介護の中心となる地域包括支援センターの運営協議会に参画し、患者、利用者の状態像を最も把握しているかかりつけ医の関わりと責任について、その活動実体をアピールしていくこと、かかりつけ医とケアマネジャーとの連携の場をさらに設定していくことが求められている。

病院に勤務する主治医（かかりつけ医）は、入院治療計画の中で退院後の方向性を看護師、リハスタッフ、SWと協議しておくこと、退院時カンファレンスの中で地域のかかりつけ医と連携をとっておくことが求められている。急性期、回復期、維持期、いずれのステージでも自立支援のためのリハビリが必要であり、入院治療

計画、在宅療養計画の中に取り入れていくことが重要となる。

地区医師会は、地域の病院群が持っている諸機能を把握し、かつ各病院が現在どのような連携を求めているかを直接の対話の中で正確に認識し、診療所のかかりつけ医とのパイプ役となることが求められる。

今後、各生活習慣病ごとの医療連携システムを作ることが国が提唱しているが、それにさきがけ疾患ごとの地域連携パスを地区医師会が中心となって地域の関係科医師の間で討議を進めていけばお互いの絆が強まり、地域医療推進の原動力となることが期待される。

福祉施設の医師は、利用者が急病になった場合、急性期病院への紹介が必要となり、在宅復帰される時は診療所のかかりつけ医への紹介が必要となる。

施設は、利用者の在宅復帰への支援が大きな目標であり、退所前カンファレンスによる検討が大切である。

地区医師会は福祉施設の実体を把握し、緊急対応への協力、後方入所施設としての協力を求めてく役割がある。

各医療機関、各福祉施設には、地域連携室が設置されているところが多くなってきている。そして、地域連携室相互間の連携も効果を上げてきている。

地域医師会が中心となって地域連携室連絡会議を運営していくことも大切である。

以上、地区医師会は地域で

- (1) 入院、入所、退院、退所が患者、利用者本位で行うことができるようになること
- (2) 疾患ごとの地域医療ネットワークが十分機能するようになること
- (3) 緊急時の対応が一層スムーズに行えるようになること
- (4) 在宅医療、介護が適切に行えるようになること
- (5) 地域で急性期、回復期、維持期リハビリが十分普及するようになること
- (6) 福祉施設での医療が訪問看護などの普及により、十分に行えるようになること
- (7) 介護予防にかかりつけ医がしっかり貢献できるようになること

等の目標達成のために、在宅医療代表、病院代表、施設代表、地域連携室代表、地域包括支援センター運営協議会代表、市町村代表からなる連絡協議会を立ち上げ、地域医療ケア連携体制の構築に動き出すことが望まれる。

鳥取県医師会新役員

(平成18～19年度)



丸 梓 米川理事
 後 列 井庭監事、武田理事、清水監事、阿部理事、笠木理事
 中 列 神鳥常任理事、吉中理事、天野常任理事、明穂理事、吉田理事、重政理事
 前 列 宮崎常任理事、野島副会長、岡本会長、富長副会長、渡辺常任理事

役員 の 順 位

職名		氏名	職名	氏名
会 長	新	あか もと きみ お 男 岡 本 公 男	理 事	よし た ま さ と 人 吉 田 眞 人
副 会 長		の じ ま た け お 夫 野 島 丈 夫	"	あ け ほ ま さ ひ ろ 裕 明 穂 政 裕
"	新	と み な が ま さ と 人 富 長 将 人	"	あ べ ひ ろ き 章 阿 部 博 章
常 任 理 事		み や ぎ き ひ ろ み 実 宮 崎 博 実	"	し げ ま さ ち あ き 秋 重 政 千 秋
"		わ た な べ けん 憲 渡 辺 憲	"	か さ ぎ ま さ あ き 明 笠 木 正 明
"		あ ま の み ち ま ろ 磨 天 野 道 磨	"	よ ね か わ ま さ お 夫 米 川 正 夫
"		か ん ど り た か よ 世 神 鳥 高 世	監 事	い ば の ぶ ゆ き 幸 井 庭 信 幸
理 事		た け だ あ き ら 倬 武 田 倬	"	し み ず ま さ と 人 清 水 正 人
"	新	よ し な か ま さ と 人 吉 中 正 人		

役員の会務分担

[敬称略]

会 務	主担当	副 担 当
庶 務	宮崎	神鳥
会 計	明穂	神鳥
生涯教育、学術、卒後臨床研修医	武田	渡辺・重政
医療保険	富長	天野・吉田
介護保険、老人福祉、障害者福祉	渡辺	野鳥・笠木
労災保険、自賠責保険	野鳥	明穂・米川
健康対策協議会	宮崎	神鳥・吉中
感染症	天野	吉田・笠木
医療安全、診療情報開示（個人情報保護）、職業倫理、自浄作用	富長	神鳥・武田
医事紛争	宮崎	野鳥・天野
救急医療、ACLS、災害対策	野鳥	明穂・米川
広報、会報編集	神鳥	渡辺・吉中
情報システム	阿部	野鳥・渡辺
臨床検査	米川	富長・吉田
会員福祉	天野	野鳥・阿部
学校保健、少子化対策	笠木	天野・阿部
産業保健（メンタルヘルス）、健康スポーツ医	吉田	富長・宮崎 吉中・米川
医療関係職種、共同利用施設	吉中	明穂・阿部
勤務医	重政	渡辺・武田
医療政策・環境対策	神鳥	野鳥・明穂
糖尿病対策	武田	富長・天野

場を作り、一方社会にも受け入れられる親しみのある医師会になればと思っています。

私は産婦人科医としての立場で少しでもお役に立てたらと、鳥取県医師会役員をお引き受けしました。

清水正人先生

この度鳥取県医師会の役員の末席に新たに加えていただくことになり、大変光栄に感じております。現在医師会の組織は、いろいろな面で岐路に立たされていると感じております。

私はまだまだ若輩者であり、具体的に何をなすべきかわかりません。岡本新会長のご指導の下、医師会の活性化にはどのように取り組んだらよいのか、医師会の進むべき新しい道はどこにあるのかを探求していきたいと考えております。よろしくご指導の程お願い申し上げます。

ご担当される会務について、ご抱負をお聞かせください。

吉中正人先生

健診事業は、現在、労働安全衛生法に基づく事業所健診と職場等で受診機会のない人は、老人保健事業による市町村の基本健診・がん検診、更にドッグ健診があり、全ての住民は健診を受ける機会が保障されています。

しかし、厚生労働省は平成20年より生活習慣病の予防について、保険者の役割を明確化し、被保険者・被扶養者に対し健診、保健指導を義務付けました。

これにより、健対協が中心となり効果的効率的に機能してきた鳥取県の健診事業を、今後は、精度管理をはじめ、多くの問題を含む新制度にどう対応させていくか。私は担当理事の一人としてこの問題に主体的に関っていきたいと思います。

重政千秋先生

勤務医委員会委員長を仰せ付けられました。今、勤務医の置かれた環境は大変厳しいものと

感じています。少しでも改善の方向で動いていけたらと感じています。また、私はこれまで医学部附属病院で卒後臨床研修センター長を長らく務めてまいりました。初期研修医の大都市集中等の偏在化を目の当たりにして、この地域における初期研修医がより充実したトレーニングが受けられるよう、勤務医委員会の中でも協力体制ができればと考えています。

笠木正明先生

近年における社会状況の急激な変化は、幼少児～児童生徒の心身の健全な発達に様々な影響を与えていると考えられております。心の問題をはじめ、喫煙、薬物乱用、性の逸脱行動、食育～生活習慣病の兆候など・・・心と体の健康問題が指摘されています。

これらの状況を鑑み、家庭・地域との連携のもと、学校医も学校教育活動全体を通じた健康教育を推進することが求められる時代になってきました。さらに本来安全であるべき学校や通学路において凶悪犯罪が発生しており、学校の防犯関係にも留意し、災害時も含めた児童生徒等の心のケアの充実も視野に入れておかなければなりません。

現在の多様化した学校保健の問題に的確に対処するためには、医師会、学校医、教育委員会、学校同士のネットワークづくりも重要となってきます。現在の内科（小児科）・耳鼻咽喉科・眼科の三科校医体制より、精神科・産婦人科・皮膚科・整形外科の四科を含めた学校専門校医（専門相談医）制度の確立は、学校保健において大きな進歩となるのかも知れません。岡本公男会長の「県医師会で学校医資質の標準化を図り、将来的には認定学校医を視野に入れた活動をしたい」（平成18年度鳥取県医師会学校医部会運営委員会での挨拶）のお言葉通りになってゆけば・・・と考えております。

米川正夫先生

臨床検査担当に任命されましたが、正直なところ

ろ、大いにとまどっております。委員長、副委員長の先生とよく相談をして、任を全うしたいと考えております。

井庭信幸先生

監事を辞書で調べると、庶務を司り、法人の財産や理事の業務執行の状況を監査するとあります。なんとといっても一年生、理事会など諸会議に出席して、多くの事を学び、職務を遂行できるようがんばります。

清水正人先生

「監事」を広辞苑で調べますと、法人の業務・会計などを監督する人とでしております。

日本医師会の新役員をみましても、監事には優れた見識を持たれたベテランの方々がその責務にあたっておられます。私のような役員最年少のものが務まるものかいささか不安ではありますが、選んでいただいたからには、精一杯努めたいと考えております。

先生のコピー、または座右の銘がございましたらお教えください。

吉中正人先生

「人間万事塞翁が馬」 私は人生をこう捉えています。

重政千秋先生

特にございませんが、強いて言えば「よく聞き、よく診、よく話す医療の展開」でしょうか。

笠木正明先生

「時の流れに身をまかせて・・・」といつも考

えています。しかし、気の短い性格からか判断能力の無さでか、いつも線路から逸脱・勇み足をしてしまう傾向があります。

『小児科医の使命は「子どもの成長発達を確保」し、子どもすべてがもつ「いのちの可能性を輝かせる」ことである(山下文雄)』・・・これが小児科医のアイデンティティだと考えています。子どもは「社会という環境」に影響を受けやすいものです。子どもたちの心身の健康状態は、いつの時代でもどこの国でもその社会(国)状況を反映する鏡です。子どもたちの明るい笑い声がいつも聞こえる社会であるように、小児科医は子どもの生活と関わる方々と一緒になって努力すべきであると思っております。

米川正夫先生

座右の銘とか言うようなものはありませんが、小さいときから父によく聞かされた言葉で、「Noblesse Oblige」「ノーブレス・オブリージュ」(高貴なる者には義務が伴う)と言う言葉があります。父は、「高貴なるもの」ではなく「恵まれた環境にいるもの」と訳していました。その時は良く理解が出来なかったのですが、今になって思えば、ふがいない息子を叱咤激励していたのだと思います。まさに、医師の本分をついている言葉だと思いますが、なかなか実践出来ずにあります。

井庭信幸先生

「一期一会」

「人間50年 下天のうちに比ぶれば 夢幻のごとくなり 一たび生を得て 滅せぬもののあるべきか」

鳥取県医師会代議員・同予備代議員

〔任期 H18.4.1～H20.3.31〕

〔敬称略〕

代 議 員

板倉和資	八頭町
谷口玲子	鳥取市
福島明	鳥取赤十字病院
秋藤洋一	岩美病院
乾俊彦	鳥取市
大津千晴	鳥取市
尾崎真人	八頭町
加藤大司	岩美町
小濱美昭	鳥取市
小林恭一郎	鳥取市
杉本勇二	鳥取県立中央病院
中島公和	鳥取市
深澤哲	鳥取市
福永康作	鳥取市
松浦喜房	鳥取市
三宅茂樹	鳥取市
森英俊	鳥取市
山下裕	鳥取市立病院
池田宣之	倉吉市
松田隆	倉吉市
引田亨	倉吉病院
石田浩司	倉吉市
安梅正則	倉吉市
新田辰雄	倉吉市
坂本惠理	垣田病院
魚谷純	米子市
細田庸夫	南部町
作野嘉信	境港市
高見徹	日南病院
中曾庸博	米子市
野坂美仁	米子市
山内教宏	米子市
遠藤秀之	境港市
宝意規嗣	米子市

栗原達郎	米子市
都田裕之	米子市
小林哲	境港市
細田明秀	米子市
岡崎幸男	米子市
岡空輝夫	境港市
稲賀潔	鳥取県済生会境港総合病院
井藤久雄	鳥取大学医学部
大濱榮作	鳥取大学医学部
大野耕策	鳥取大学医学部
中島健二	鳥取大学医学部
渡邊高志	鳥取大学医学部

予備代議員

麻木宏栄	鳥取市
安陪隆明	鳥取市
石河利一郎	鳥取市
石谷暢男	鳥取市
石丸昌宏	鳥取市
岩下和人	鳥取市
川口俊夫	鳥取市
神戸直登	鳥取市
岸清志	鳥取県立中央病院
斎藤基	鳥取生協病院
杉山長毅	智頭病院
竹内勤	鳥取生協病院
中山裕雄	八頭町
西土井英昭	鳥取赤十字病院
花木正史	八頭町
藤田直樹	岩美町
松下公紀	鳥取市
水本清	鳥取市
深田民人	鳥取県立厚生病院
青木哲哉	琴浦町
森尾泰夫	中部医師会立三朝温泉病院

伊藤文利	倉吉市	安達敏明	米子市
松田哲郎	北岡病院	中尾圭介	米子市
大石一康	倉吉市	木村秀一朗	米子市
井東弘子	倉吉市	山本仁	米子市
伊藤隆志	博愛病院	浦辺千晶	高島病院
飛田義信	伯耆町	松野充孝	境港市
白石眞博	米子市	渡部信之	山陰労災病院
頼田孝男	米子中海病院	安達博信	鳥取大学医学部
高田照男	西伯病院	加藤信介	鳥取大学医学部
左野喜實	米子市	長田郁夫	鳥取大学医学部
山本哲夫	米子医療センター	古和久典	鳥取大学医学部
山崎純一	鳥取県済生会境港総合病院	紙谷秀規	鳥取大学医学部
辻田哲朗	米子市		

鳥取県医師会各種委員会委員名簿

〔任期 H18.4.1～H20.3.31〕

〔敬称略〕

1. 社会保障部委員会委員（担当：富長副会長）

〔県役員・地区推薦・基金・国保・労災〕

【委員長】 岡本 公男

【副委員長】 長谷川晴己

	福島 明	富長 将人	
野島 丈夫	宮崎 博実	渡辺 憲	天野 道磨
神鳥 高世	武田 倬	吉中 正人	吉田 真人
明穂 政裕	阿部 博章	重政 千秋	笠木 正明
米川 正夫	井庭 信幸	清水 正人	
松浦 喜房	谷口 玲子	森尾 泰夫	坂本 惠理
細田 庸夫	細田 明秀	前田 迪夫	
宮本 二郎	谷口 昌弘	萬 秀男	吉田 明雄
大谷 武	横濱 雄介	梅澤 潤一	田中 宏和
助川 鶴平	松浦 順子	麻木 宏栄	森下 嗣威
村上 敏	井上 明道	佐々木勇二	中岡 明久
濱田 紀宏	中安 弘幸	田中 孝幸	松木 勉
竹内 薫	鱸 俊朗	竹久 義明	小田 大
濱崎 尚文	奈良井 栄	吉津 法爾	山家 武
坂本 雅彦	竹内 裕美	西浦 清一	恩田 健史
阿藤孝二郎	岸 清志	池田 茂之	福永 康作
田村 公平	林 裕史	浪花 紳悟	中島 公和

白石 眞博	桜井 克彦	伊藤久太郎	紀川 純三
下田光太郎	古城 治彦	藤田 和寿	田中 潔
川上 伸	石飛 誠一	吉田 泰之	植木 壽一
早田 俊司	渡邊 賢司	谷田 理	平尾 正人
田村 矩章	那須 吉郎	大濱 満	大月 健朗

常任委員会委員

2. 医療安全対策委員会委員 (担当：富長副会長)

(診療情報提供推進を含む)

【委員長】 岡本 公男 【副委員長】 虎井佐恵子 (県立中央病院看護局長)

野島 丈夫	富長 将人		
藤原 和男 (弁護士)	新 貞二 (県医務薬事課長)		
田中松市郎 (鳥取赤十字病院薬剤部長)	板倉 和資	池田 宣之	
魚谷 純	石部 裕一		
宮崎 博実	天野 道磨	神鳥 高世	
相見 寿子 (レディースあすか鳥取)	塩澤 洋子 (県看護協会長)		

常任委員会委員

3. 職業倫理・自浄作用活性化委員会委員 (担当：富長副会長)

【委員長】 岡本 公男

野島 丈夫	富長 将人	宮崎 博実	天野 道磨
板倉 和資	池田 宣之	魚谷 純	

4. 医事紛争処理委員会委員 (担当：宮崎常任理事)

【委員長】 岡本 公男 【副委員長】 野島 丈夫

富長 将人	宮崎 博実	天野 道磨	神鳥 高世
明穂 政裕			
板倉 和資	谷口 玲子	三宅 茂樹	池田 宣之
松田 隆	魚谷 純	中曾 庸博	野坂 美仁

5. 生涯教育委員会委員 (担当：武田理事)

【委員長】 武田 倬

渡辺 憲	重政 千秋		
小濱 美昭	福島 明	安梅 正則	深田 民人
都田 裕之	山本 哲夫	北野 博也	寺川 直樹

6. 広報委員会委員 (担当：神鳥常任理事)

【委員長】 神鳥 高世

渡辺 憲	吉中 正人	阿部 博章
------	-------	-------

杉本 勇二 大津 千晴 青木 哲哉 井東 弘子
辻田 哲朗 遠藤 秀之 豊島 良太

7. 広報・情報常任委員会委員（担当：阿部理事）

【委員長】岡本 公男

野島 丈夫 富長 将人 宮崎 博実 神鳥 高世
阿部 博章

8. 会報編集委員会委員（担当：神鳥常任理事）

渡辺 憲 天野 道磨 神鳥 高世
松浦 順子 秋藤 洋一 竹内 薫 中安 弘幸

9. 情報システム運営委員会委員（担当：阿部理事）

【委員長】野島 丈夫 【副委員長】渡辺 憲

阿部 博章 米川 正夫
三宅 茂樹 森尾 泰夫 左野 喜實 近藤 博史

10. 感染症危機管理対策委員会委員（担当：天野常任理事）

【委員長】天野 道磨

宮崎 博実 吉田 真人 阿部 博章 笠木 正明
杉本 勇二 引田 亨 山崎 純一 清水 英治

11. 臨床検査精度管理委員会委員（担当：米川理事）

【委員長】富長 将人 【副委員長】吉田 真人

吉中 正人 米川 正夫
松浦 喜房 新田 辰雄 小林 哲 野上 智
安木 義博（県臨床衛生検査技師会長）

12. 介護保険対策委員会委員（担当：渡辺常任理事）

【委員長】渡辺 憲

野島 丈夫 富長 将人 笠木 正明
乾 俊彦 坂本 恵理 宝意 規嗣 浦上 克哉

13. 鳥取県自動車保険医療指導委員会委員（担当：野島副会長）

野島 丈夫 明穂 政裕 米川 正夫
福島 明 阿藤孝二郎 瀧田 寿彦

14. 鳥取医学雑誌編集委員会委員（担当：富長副会長）

【委員長】富長 将人 【副委員長】西土井英昭

秋藤 洋一	大野原良昌	金澤 泰久	神鳥 高世
木村 章彦	清水 英治	中村 廣繁	根本 良介
花木 啓一	濱本 哲郎	山家 武	山根 哲実
吉田 明雄	吉田 泰之		

15. 共済会運営委員会委員 (担当：天野常任理事)

【委員長】岡本 公男	【副委員長】野島 丈夫		
富長 将人	天野 道磨	明穂 政裕	阿部 博章
板倉 和資	谷口 玲子	池田 宣之	松田 隆
魚谷 純	作野 嘉信	石部 裕一	池田 匡
〔監事〕井庭 信幸	清水 正人		

16. 諸規程改正検討委員会委員 (担当：宮崎常任理事)

【委員長】富長 将人			
宮崎 博実	神鳥 高世	明穂 政裕	
三宅 茂樹	小林恭一郎	引田 亨	石田 浩司
野坂 美仁	宝意 規嗣	大野 耕策	

17. 母体保護法指定医師審査委員会委員 (担当：宮崎常任理事)

【委員長】井庭 信幸			
梅澤 潤一	皆川 幸久	井奥 郁雄	中曾 庸博
長田 昭夫	寺川 直樹		

18. 母体保護法指定医師不服審査委員会委員 (担当：宮崎常任理事)

藤原 和男 (弁護士)	塩澤 洋子		
板倉 和資	池田 宣之	魚谷 純	

19. 学校医部会運営委員会委員 (担当：笠木理事)

【委員長】天野 道磨	【副委員長】神鳥 高世		
阿部 博章	笠木 正明		
深澤 哲	乾 俊彦	岡本 博文	青木 哲哉
瀬口 正史	中尾 圭介		

20. 健康スポーツ医委員会委員 (担当：米川理事)

【委員長】野島 丈夫	【副委員長】明穂 政裕	米川 正夫	
笠木 正明			
福島 明	清水 正人	山本 仁	豊島 良太

21. 産業医部会運営委員会委員 (担当：吉田理事)

【委員長】岸本 拓治 【副委員長】宮崎 博実
富長 将人 渡辺 憲 吉中 正人 吉田 真人
能勢 隆之
森 英俊 乾 俊彦 石田 浩司 大石 一康
山内 教宏 越智 寛

22. 勤務医委員会委員 (担当：重政理事)

【委員長】重政 千秋 【副委員長】渡辺 憲 武田 倬
〔地区推薦〕山下 裕 森尾 泰夫 渡部 信之 村脇 義和
〔県医推薦〕柏木 徹 福島 明 杉山 長毅 竹内 勤
渡邊 賢司 山本 敏雄 深田 民人 古瀬 清夫
古城 治彦 田村 矩章 高見 徹

23. 労災保険委員会委員・自賠償保険委員会委員 (担当：野島副会長)

【委員長】野島 丈夫
明穂 政裕 米川 正夫
福島 明 石田 浩司 山本 仁

24. 卒後臨床研修委員会委員 (担当：武田理事)

【委員長】富長 将人
宮崎 博実 渡辺 憲 武田 倬 重政 千秋
福島 明 深田 民人 渡部 信之 中島 健二

25. 禁煙指導対策委員会委員 (担当：渡辺常任理事)

【委員長】渡辺 憲
天野 道磨 笠木 正明
松浦 喜房 松田 隆 飛田 義信 長谷川純一

26. ACLS委員会委員 (担当：武田理事)

【委員長】野島 丈夫
武田 倬 明穂 政裕 米川 正夫
山下 裕 清水 正人 面谷 博紀 八木 啓一

27. 鳥取県糖尿病対策推進会議委員 (担当：武田理事)

【委員長】岡本 公男 【副委員長】武田 倬
富長 将人 天野 道磨
松浦 喜房 坂本 恵理 越智 寛
池田 匡 (日本糖尿病学会中四国支部) 村上 功 (日本糖尿病協会鳥取県支部)
長井 大 (県健康対策課長) 山崎 嘉彦 (県教育委員会体育保健課長)

第 1 回 理 事 会

日 時 平成18年 4 月20日（木） 午後 4 時～午後 5 時30分
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
出席者 岡本会長、野島・富長両副会長
宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事
武田・吉中・吉田・明穂・阿部・重政・笠木各理事、井庭・清水両監事
板倉東部会長、池田中部会長、魚谷西部会長、石部大学会長

議事録署名人の選出

宮崎・渡辺両常任理事を選出した。

報告事項

1. 中国四国医師会連合常任委員会の出席報告

宮崎常任理事

3月31日、品川プリンスホテルにおいて開催され、岡本会長、野島副会長、魚谷西部会長、長田前会長とともに出席した。中央情勢報告、議事運営委員会の報告後、日本医師会役員等の推薦、日医代議員会における質問（代表・個人）、予算委員会委員、次期ブロック当番県（岡山県担当）などについて協議が行われた。

また、平成18年度より県医師会長の交替があった鳥取県（岡本公男会長）と岡山県（末長 敦会長）の紹介と挨拶があった。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

2. 日本医師会代議員会の出席報告 岡本会長

4月1・2日、日医会館において開催され、魚谷西部会長、野島副会長、宮崎常任理事、長田前会長とともに出席した。

第1日は、任期満了に伴う役員選挙等が行われ、正副議長では、議長に石川岩手県医師会長、副議長に有山奈良県医師会長が無投票で選出された。役員選挙では、代議員350名による投開票が行わ

れ、植松前日医会長と唐澤東京都医師会長の一騎打ちとなった会長選は、唐澤氏が198票を獲得し、46票差で植松氏を破り当選した。また、中国四国ブロックからは理事に藤原山口県医師会長、村山高知県医師会長、裁定委員に藤井康宏先生（山口県）が当選された。

第2日は、唐澤会長所信表明、会務報告、議事として、（1）平成17年度日本医師会会費減免申請（2）平成18年度日本医師会事業計画（3）平成18年度日本医師会一般会計予算（4）平成18年度医賠償特約保険事業特別会計予算（5）平成18年度治験促進センター事業特別会計予算（6）日本医師会会費賦課徴収（7）日本医師会役員功労金支給の件（該当者14名）の7議案についての審議が行われ、代表質問4件、個人質問9件について活発な質疑応答が行われた。議案は何れも原案どおり可決、承認された。

3. 新旧会長による会務引き継ぎの報告

宮崎常任理事

4月6日、県医師会館において行った。今後の会務方針、事業計画などについて長田前会長から岡本会長に事務引き継ぎが行われた。

4. 会報編集委員会の開催報告 神鳥常任理事

4月6日、県医師会館において開催した。今後の鳥取県医師会報の編集方針について協議、意見

交換を行った。「表紙」「目次」「諸会議報告」「会員の荣誉、訃報」「研修病院だより」「県・日医よりの通知」「随筆」「会員数一覧」「保険証の無効」の取り扱いを変更し、「病院めぐり（一巡後）」「会員のひろば」「講習会・研修会掲示板」を廃止することとした。また、新コーナーとして、「特集（仮称）」「県民の声（仮称）」を掲載する予定である。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

5. 鳥取県精神保健福祉協会理事会の出席報告

岡本会長

4月13日、白兔会館において開催された。議事として、(1)平成17年度事業実績及び歳入歳出決算(2)平成18年度事業計画及び歳入歳出予算(案)(3)鳥取県精神保健福祉協会役員の選出、などについて協議、意見交換が行われた。今後は、本会として、鳥取県精神保健福祉協会に対し、さらに連携・協力していくことが必要だと思われる。

また、本年4月から障害者自立支援法が施行されたことにより、福祉の対応が期待されるため、医師会に対し、情報提供していきたいという意見もあった。

6. 学校医部会運営委員会の開催報告

笠木理事

4月13日、県医師会館において開催した。鳥取県結核対策委員会及び第52回中国地区学校保健研究協議大会鳥取県実行委員会の出席報告があった後、(1)平成18年度中国地区学校医大会及び中国四国学校保健担当理事連絡会議開催(2)平成18年度鳥取県医師会が行う研修会の開催(3)平成18年度全国学校保健・学校医大会(4)日医学学校医講習会と地区医師会での伝達講習会、などについて協議、意見交換を行った。

今年度は、「中国地区学校医大会」及び「中国四国学校保健担当理事連絡会議」を鳥取県医師会の当番で、平成18年8月20日(日)に鳥取県医師

会館において開催する。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

7. 産業医部会運営委員会の開催報告

吉田理事

4月13日、県医師会館において開催した。議事として、平成17年度事業報告及び平成18年度事業計画などについて報告、協議、意見交換を行った。平成18年度も引き続き、鳥取産業保健推進センターとの共催で、「基礎・前期研修」を開催し、また例年どおり各地区において、「基礎&生涯研修」を開催する。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

8. 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会の出席報告 富長副会長

4月16日、米子市において開催され、会長の代理として出席し、祝辞を述べてきた。

9. 第173回公開健康講座の開催報告

神鳥常任理事

4月20日、県医師会館において開催した。テーマは、「介護予防とパワーリハビリテーション～健やかな人生を求めて～」、講師は、森本外科・脳神経外科医院 森本益雄先生。

10. その他

* 4月7日、ウェルシティ鳥取において、「第1回鳥取県人権尊重の社会づくり協議会」が開催され、出席した。今後は、県医師会として本協議会に対して積極的に関与していくことが必要なため、協議会の内容・方針については、会報等で紹介する予定である。 渡辺常任理事

協議事項

1. 副会長の順位について

副会長の順位を、野島・富長の順とした。[敬称略]

2. 常任理事の選任について

宮崎・渡辺・天野・神鳥各理事を常任理事に選任することとした。

3. 理事の順位について

理事の順位を、宮崎・渡辺・天野・神鳥・武田・吉中・吉田・明穂・阿部・重政・笠木・米川の順とした。〔敬称略〕

4. 役員の会務分担について

P4のとおり、役員の会務分担を決定した。

5. 各種委員会委員の委嘱について

地区医師会から推薦のあった委員と県医師会役員を入れた各種委員会委員について名簿（P9参照）のとおり決定した。

6. 会費減免申請の取り扱いについて

A1会員の会費が、平成18年4月から定額制に移行したことに伴い、診療報酬が少ない会員や平成17年度会費と比較して大幅に値上げとなる会員から、会費減免の申請や問い合わせが寄せられている。

協議した結果、今回申請のあった会員の取り扱いについて結論は保留とし、今後は、「会費減免申請の取り扱い基準に関する検討会（仮称）」を設置し、減免申請の取り扱い基準等について検討することとした。メンバーは、東部：宮崎常任理事、明穂理事、中部：天野常任理事、西部：富長副会長、神鳥常任理事とする。

7. 鳥取県社会福祉審議会委員等の推薦について

下記のとおり、委員を推薦することとした。

鳥取県社会福祉審議会委員（同審議会心身障害福祉専門分科会委員及び同分科会指定医師等審査部会長を兼ねる） 吉田理事

鳥取県社会福祉審議会心身障害福祉専門分科会指定医師等審査部会委員（臨時委員） 工藤浩史先生（鳥取赤十字病院）、小坂博基先生（鳥

取赤十字病院）

鳥取県障害者介護給付費等不服審査会委員（新設）

・身体障害分野（整形外科） 明穂理事

・知的・精神障害分野（精神科） 渡辺常任理事

8. 社会保険健康づくり事業推進協議会委員の推薦について

岡本会長の後任として宮崎常任理事を推薦することとした。

9. 国保連合会 介護給付費審査委員会委員の推薦について

任期満了に伴い、推薦依頼がきている。引き続き、杉山長毅先生と神谷 剛先生を推薦することとした。

10. 国保診療報酬審査委員会委員の推薦について

板倉和資先生（整形外科・八頭町）の辞任に伴う後任の審査員として浪花紳悟先生（整形外科・琴浦町）を推薦することとした。

11. 鳥取県臓器バンク役員の推薦について

長田前会長の辞任に伴う後任として岡本会長を推薦することとした。

12. 鳥取県環境管理事業センター参与の推薦について

長田前会長の辞任に伴う後任として岡本会長を推薦することとした。

13. 鳥取県青少年問題協議会 思春期健康問題専門委員会の助言者の推薦について

竹内 薫先生（鳥取赤十字病院産婦人科部長）を推薦することとした。

14. 母体保護法指定医師の指定について

井下秀司先生（鳥取市立病院）の指定を承認することとした。

15. 中国四国医師会連合総会提出議題に対する回答について

5月27・28日(土・日)岡山市において開催される。本県から各分科会への議題回答の担当者を、第1分科会[介護保険(福祉を含む)]: 渡辺常任理事、第2分科会[医療保険(労災・自賠責保険を含む)]: 富長副会長、第3分科会[地域医療(学校保健・母子保健・産業医・スポーツ医・救急医療・感染症対策を含む)]: 宮崎常任理事、第4分科会[医業経営(福利厚生【年金・共済】・看護師問題・ドクターバンク・その他庶務一般含む)]: 野島副会長、神鳥常任理事とした。また、各理事が出席する分科会の確認を行った。

16. 第172回臨時時代議員会の開催について

7月1日(土)米子全日空ホテルにおいて開催することとした。主な議題は、正・副議長選挙および決算である。

17. 平成18年度定例総会の開催について

7月1日(土)米子全日空ホテルにおいて開催することとした。なお、特別講演の講師を武見敬三参議院議員をお願いしているので、多数の参加をよろしく願いたい。

18. 第2回指導医のための教育ワークショップの概要について

10月28・29日(土・日)に県医師会館において開催することとした。対象は臨床経験7年以上の鳥取県医師会員(定員21名)で、7月24日(月)までに3地区医師会より開業会員各1名と、管理型・単独型病院より2~3名会員を推薦していただく。

チーフタスクフォースは、福井次矢聖路加国際病院院長・京大名誉教授に、タスクフォースは、福本陽平山口大学医学部附属病院総合診療部教

授、倉本 秋高知大学医学部附属病院院長、荻野和秀鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センター助教授、内田 博鳥取県立中央病院麻酔科部長にお願いする。

19. 名義後援について

「認知症フォーラムin鳥取2006(7/29)」「認知症を治すケア研究会in鳥取(8/5-6)」の名義後援を了承することとした。

20. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定することとした。

21. その他

*日本糖尿病対策推進会議で作成された「糖尿病治療のエッセンス(要約版)」が日医雑誌(平成18年3月号)に同封されているので活用いただきたい。また、日常診療における糖尿病対策推進に役立てるために、「食生活チェック」「身体活動チェック」「健診受診時に受診者に手渡す結果票」「食生活指導後の評価」「糖尿病治療のチェックシート」「診療情報提供書(糖尿病患者紹介用・糖尿病患者逆紹介用)」が日医ホームページに掲載予定なので活用いただきたい。今後は、糖尿病登録医制度をつくり、専門外の医師に対して患者さんの教育や、生活習慣病対策をしていくための情報提供をしていく予定。 武田理事

[午後5時30分閉会]

[署名人] 宮崎 博実 印

[署名人] 渡辺 憲 印

「読んでいただける会報、読みやすい会報」づくりを目標に!!!
= 会報編集委員会 =

日 時 平成18年 4月 6日 (木) 午後 3時 ~ 午後 4時15分
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
出席者 岡本会長、宮崎常任理事
神鳥・渡辺・天野・松浦・竹内・秋藤各委員

挨拶

岡本会長

「勤務医のページを充実させたい」という思いから、病院の勤務医の先生方に新たに委員に加わっていただいた。私のモットーの1つに勤務医の活性化があるので、勤務医の先生方には会報を実際に手に取って読んでいただきたいと思っている。

神鳥広報委員長

雑誌には雑多な情報を、一本調子にならないように変化を持たせ掲載することが重要ではあるが、その中には芯となるコンセプトがないといけない。会員に対して多くの情報を与え、共有化、活性化していくとともに現在の会報の形を維持しながらも「読んでいただける会報、読める会報」にしたい。

協 議

1. 鳥取県医師会報編集方針について

1) 会報編集の担当について

5月より神鳥高世委員、渡辺 憲委員、天野道磨委員、松浦順子委員、竹内 薫委員、秋藤洋一委員、中安弘幸委員の順番で行うこととなった。

2) 項目(コーナー)の取扱いについて

現在、鳥取県医師会報に掲載している項目につ

いて検討を行い、以下のとおりの取扱うこととなった。

【現状通り】

「巻頭言」「理事会報告」「お知らせ」「健対協」「感染症だより」「歌壇・俳壇」「東から西から」「県医会議メモ」「会員消息」「保険医療機関の登録指定・異動」「編集後記」

【取扱い変更】

「表紙」：題字、デザインは従前のおりとする。表紙絵は平成18年4～9月号まで北村正彦先生へ依頼している。それ以降は、写真を掲載する予定。

「目次」：従前どおりとするが、今後、読んでほしい記事には書体や文字の大きさの変更など見やすいレイアウトに変えていく。

「諸会議報告」：役員等が出席した会議は必ず報告を出していただく。

「会員の栄誉、訃報」：栄誉は医師会や医療に関連した表彰を掲載し、訃報は可能な限り弔辞を掲載する。

「研修病院だより」一巡後は、研修医の先生方に「研修医の声」の投稿を依頼する。

「県・日医よりの通知」：関係役員が掲載する通知を選択する。

「随筆」：「会員のひろば」と趣旨の違いが感

じられなくなっているためコーナーを統一する。
募集方法は、自主投稿、地区医師会の広報委員からの依頼などとし、なるべく多くの会員に投稿していただく。多くの投稿を貯めて毎号2編ずつを目安に掲載する。

「会員数一覧」：毎号の掲載ではなく、年度初め、中間、年度末に掲載する。

「保険証の無効」：関係各所に問合せ、他に伝達手段がなければ引き続き掲載する。

【廃止】

「病院めぐり（一巡後）」「会員のひろば」「講習会・研修会掲示板」

3) 新しい項目（コーナー）について

「特集（仮称）」：年に数回特集を組み、関係者に執筆をお願いする。

「県民の声（仮称）」：医務薬事課「医療相談窓口」に県民から寄せられている声を掲載する。

認定学校医制度の導入に向けて... = 平成18年度学校医部会運営委員会 =

日時 平成18年4月13日（木） 午後3時10分～午後4時25分
場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
出席者 岡本会長、宮崎常任理事
天野委員長、神鳥副委員長
阿部・笠木・深澤・乾・岡本・青木・瀬口・中尾各委員

開 会 笠木委員（担当理事）

挨拶

岡本会長（要旨）；本年度は中国地区学校医大会の担当県であり、全国学校保健・学校医大会も鳥根県で開催されるため、年度明け早々に委員会開催となった。全国大会のメインテーマは「立ち上がれ学校医!! 未来を担う子供達の健康を守ろう」である。学校医に対する批判もあるが、県医師会で学校医資質の標準化を図り、将来的には認定学校医を視野に入れた活動をしたいので、よろしく願いたい。

天野委員長（要旨）；学校保健は小学生から高校生まで非常に範囲が広く、各年代によって様々な問題点がある。その辺り一つ一つを協力して対策を講じて行きたいのでよろしく願いたい。

報 告

1. 3/24鳥取県結核対策委員会出席報告

天野委員長

平成17年度結核健康診断実施状況報告では、「要精密検査者」が小学校では29名、中学校では14名あったが、結核精密検査結果はいずれも「異常なし」であった。結核精密検査の課題としては、検査方法の周知徹底ができていなかった。検査方法について；子どもの喀痰採取は困難なため、レントゲンとツ反、赤沈で対応するが、ツ反は公費負担になっていないので（17年度自費、18年度は未定）、保護者から結核健診は公費負担のはずなのに代金を支払ったなどの声が寄せられた。また、検査結果を医療機関が学校に返すに当たって、「個人情報保護法」により病院の対応が様々であった、等報告。

2.3 / 30 第52回中国地区学校保健研究協議大会鳥取県実行委員会出席報告

天野委員長

本年度は鳥取県が担当県として開催されるため、第1回実行委員会が開催された。会則、事業内容、予算、開催要項等が検討された。県医師会外関係団体の負担金総額は35万円。

期日 8月17日(木)・18日(金)

[8月20日(日)中国地区学校医大会]

場所 鳥取県立ふれあい会館他

協 議

1. 平成18年度中国地区学校医大会及び中国四国学校保健担当理事連絡会議開催について

期 日 8月20日(日)

場 所 鳥取県医師会館

日 程

11:00~12:50 中国四国学校保健担当理事
連絡会議

13:00~16:25 中国地区学校医大会

出席者 岡本会長、委員全員

連絡会議について、本県の提出議題は、「指定学校医制度」について各県の考えを聞くこととし、今後本会が認定学校医制度を創設する際の参考とする。なお、趣旨説明にあたっての基礎資料を得るため、県内の健診内容の実態について各校(小・中・高)にアンケート調査を行い、健診の内容と現場の声を把握することとした。調査結果を元に、神鳥副委員長を中心に提出議題としてまとめて頂くこととした。

なお、学校医大会における本県の研究発表は、笠木委員(担当理事)を中心に検討して頂くこと

とした。

2. 本年度本会が行う研修会の開催について

18年度は中国地区学校医大会を主催するため、本年度の学校医・学校保健研修会は1回とし、例年2月に学校保健会と共催で行うものについてのみ開催予定とする。

研修会の時間は2時間程度とし、テーマは「性」ではどうか。また、基調講演の後は聴衆を交えた活発な討論がなされるような研修会としたい。

3. 平成18年度全国学校保健・学校医大会について

11月11日(土)松江市において開催される。「からだ」「こころ」「耳鼻咽喉科」「眼科」の4分科会に分かれて研究発表が行われた後、シンポジウム「学校医による健康教育の推進」、特別講演等が行われる。近県でもあり、多数ご参加頂きたい。

4. 日医学校医講習会と地区医師会での伝達講習会について

各地区より担当理事はご出席頂き、伝達講習をお願いしたい。

5. その他

指定学校医制度に関して、大都市圏と地方の学校医とではシステムに差がある。その辺りを考慮に入れた上で指定学校医制の問題を検討していかないと、大都市圏に比べ低い報酬で学校医としての職責を果たしている地方の学校医にとって、指定医制度または認定医制度が負担になってくるのではないかと。

平成18年度産業医研修会の開催方針について協議 ＝鳥取県医師会産業医部会運営委員会＝

日時 平成18年4月13日(木) 午後4時30分～午後6時20分
場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
出席者 県医師会
岡本会長
産業医部会運営委員会
岸本委員長、宮崎副委員長、富長・渡辺・吉中・吉田・能勢・
森・乾・石田・大石・山内・越智各委員
鳥取労働局
澤川労働基準部安全衛生課長
鳥取産業保健推進センター
長田所長、仲浜副所長、石井業務課長

挨拶

岡本会長

平成15年に鳥取産業保健推進センターが設置されて以来、県医師会との共催で産業医研修会を開催することが多くなった。さらに今後は鳥取労働局および、引き続き鳥取産業保健推進センターと連携、協力しながら、産業保健活動を進めていきたいので、よろしく願いしたい。

岸本委員長

産業構造が激変するなかで、労働者の疾病構造は大きく変化している。鳥取県においても生活習慣病のみならず、過労死や過労自殺につながる過重労働問題やメンタルヘルスにおいて大きな課題が横たわっている。これらの対策について本委員会は大変重要であり、本委員会の発展が対策につながっていくため、忌憚のない意見を出していただきたい。

議事

1. 平成17年度事業報告について

平成17年度に産業医部会が実施した主な事業(日医認定産業医数362名、産業医部会運営委員会の開催、産業医研修会の開催、鳥取県産業保健協議会の開催等)について、資料をもとに吉田委員から報告があった。詳細については、会報に掲載している。

2. 平成18年度事業計画(案)について

平成18年度に実施する産業医研修会の開催方針について協議した結果、基本として、「健康管理」は県医師会が主催する産業医研修会で、「職場巡視」「作業環境管理」「作業管理」は鳥取産業保健推進センターが主催する研修会で対応することとした。具体的には下記のとおり実施する。

(1) これから日医認定産業医の取得を目指している医師のための『基礎・前期研修』を8月6日(日)に鳥取県医師会館において鳥取産業保健推進センターとの共催で開催する。

(2) 例年開催している日医認定産業医の取得を

目指している医師のための『基礎研修（実地・後期）』と更新を迎える医師のための『生涯研修（更新・実地・専門）』を合同で、基本テーマを「過重労働対策（過労死の事例を含む）」、「法規」、「メンタルヘルスケア（具体的な介入事例）」、「女性労働者の健康管理」、「アスベスト対策」として、東・中・西部各地区において開催する。第1回目は、平成18年6月25日（日）に鳥取県医師会館において開催する。

（3）実地研修会（職場巡視）は、鳥取産業保健推進センター主催で開催されるものを、日医認定産業医制度指定研修会『基礎（実地）&生涯（実地）』として申請する。なお、研修内容等については県医師会と相談する。

（4）昨年度に引き続き、平成18年11月19日（日）

にまなびタウンとうはくにおいて産業医学振興財団との共催で、日医認定産業医指定研修会として「過重労働・メンタルヘルス対策及び健康情報保護に関する研修会」および「精神科医等のための産業保健研修会」を開催する。

（5）平成18年11月25・26日（土・日）に鳥大医学部において開催される「中国四国合同産業衛生学会」を、本会から日医認定産業医指定研修会として申請する。

その他、日医 産業保健活動推進全国会議（9月14日）、鳥取県産業保健協議会（10月12日）、鳥取県産業安全衛生大会（7月5日）に関係諸団体と共催で開催し、参画する予定。

会員情報管理システムを決定、TV会議システムの導入を検討！ = 平成18年度鳥取県医師会情報システム運営委員会 =

日時 平成18年4月20日（木） 午後3時～午後4時
場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
出席者 岡本会長、宮崎常任理事
野島委員長、渡辺副委員長、阿部・左野・近藤各委員

挨拶

岡本会長

平成6年に鳥取県医師会に入った頃に2期4年ほど日医の情報システム委員会に出席していたが、その頃に比べると現在は非常に進展している。私が今関心を持っていることはTV会議システムである。日医も進めているようだが、鳥取県医師会としても阿部理事を中心に東・中・西にTV会議ができるシステムを導入したいと考えている。

議題

1. 会員情報管理システムの構築について

昨年末に行った「会員情報管理システム検討会」で議論された内容を基に2社の見積もりが提出された。会員情報管理システムについては、地区医師会を絡めたシステムの構築、バーコードやQRコード等をつけた会員カードによる受付等が可能になれば理想であるが、現段階ではとりあえずシステム構築、PCへの移行に留めることとし、鳥取県医師会に対しての納入実績、金額的な面も含めて検討した結果、（株）ソルコムシステムを

採用することとした。今後、事務的に具体的な打合せを行い、早期の導入を目指しシステムを作成していただく。

2. TV会議システムについて

日本医師会では、日医と都道府県医師会間で行う双方向の会議にTV会議システムを活用することとし、昨年末より運用テストを行っている。この日医のシステムについては、鳥取県医師会としても引き続き参加、利用していくが、今後ライセンスが60から100に増やされ、県医師会と地区医師会との間の利用が可能となったとしても、鳥取県医師会としては独自にTV会議システムを導入する方向で検討していくことが決定された。今後、鳥取県の情報ハイウェイや様々な会社のシステム等の情報を収集し、具体的に検討を重ねて、適切な時期に適切なシステムを導入する。

3. 地域医療ネットワークについて 近藤委員

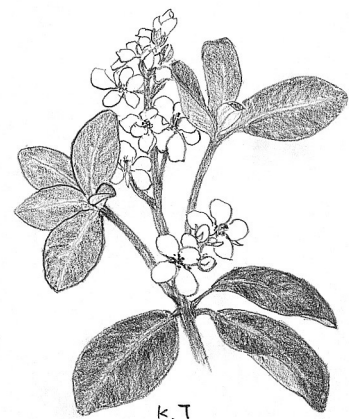
県医療情報ネットワーク協議会が昨年3回開催され、県の医療情報インフラの整備と情報ハイウェイの使用法等を議論した。医務薬事課のホームページの見直し、西部の空床紹介システムを東部

に倣って作り直すこと、県施設間のTV会議システムの時間外・休日の使用が可能となったことなどが決定された。しかし、情報ハイウェイの医師会館までの接続に関しては多方面から要望したが高額なため認められなかった。

4. 今年度の鳥取県医療情報研究会の開催について 阿部委員

今まで地区医師会有志により持ちまわりで開催していた「鳥取県医療情報研究会」を昨年度新たに鳥取県医師会主催として開催した。講師には、浜松医科大学医療情報部木村通男教授を迎え、「どうなる電子カルテ 諸外国の電子カルテ事情と日本の医療IT政策 事例紹介：静岡県版電子カルテ」という演題でご講演いただいたが、広報不足等の問題もあり参加者が少なかった。講演内容としてはたいへん興味深いものであったため、講演の様様を鳥取県医師会ホームページ（会員用内）に映像配信しているのでご覧いただきたい。

今年度については、開催方法、周知方法を改善し、より多くの方に参加していただけるように企画したい。



介護予防・認知症予防対策についての幅広い議論がなされる = 介護保険対策委員会 =

日 時 平成18年 4月25日（火） 午後 3時10分～午後 4時50分
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
出席者 岡本会長、渡辺委員長
野島・富長・笠木・乾・坂本・宝意・浦上各委員
県長寿社会課
三好課長、土橋主幹

挨拶

岡本会長

新年度になり、早速、介護保険対策委員会を開催した。本事業は行政（鳥取県）との密接な連携が必要であることは言うまでもないが、医師会として具体的にこれらに対して何ができるかが重要である。会員のためにも、地域住民のためにも、厚生労働省の方針の伝達のみにとどまらず、さまざまな施策を、我々の目線でもってきちっと噛み砕いて、具体的な対応策の策定につながるような実りある討論を期待したい。

渡辺委員長

本日は、オブザーバーとして県長寿社会課から三好課長ならびに土橋主幹をお招きしている。また、今年度から新たに大学医師会からも浦上委員（鳥取大学医学部保健学科教授）に加わっていただくことになった。

今年度から始まる介護予防事業ならびに認知症対策はいずれも高齢化社会における喫緊の課題に対応するもので、会長が挨拶に述べられたとおり、医師会としても積極的に取り組みたい。本日は、まず、三好課長から鳥取県の施策についてご説明いただき、後半にこれらの課題について各地区医師会ならびに県医師会において今年度具体的にどのように取り組んでいけばよいかについて議論を

進めたい。

議 事

1. 介護予防事業の進め方について

本年 4月よりスタートする新たな介護保険制度の大きな変化は、廃用症候群による生活機能低下を防ぐ「予防重視システム」への転換であり、以下の大きな2つの柱で成り立っている。

（1）地域支援事業（介護予防事業）の創設

要介護・要支援予備軍についても、介護保険の予算を使って自立支援を図っていく。要介護・要支援になるおそれのある者（特定高齢者：高齢者人口の5%程度を想定）に対しては、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等の事業を実施することにより、廃用症候群の改善を目指す。

（2）予防給付の見直し

要支援者（要介護者に比べ自立度の高い者）に対する「予防給付」については、介護保険法の基本理念である自立支援をより徹底する観点から、内容の見直し、新メニューの追加を行う。また「運動器の機能向上」等を実施した場合を介護報酬上の評価の対象とする。

なお、現行の要介護・要支援者のケアマネジメントは、民間の居宅介護支援事業所が全て担当しているが、軽度の方の自立支援という部分を行

政・市町村がもっと関与して、より公平・公正な利用を促進する観点から、市町村に新設される地域包括支援センターが行うこととし、ほぼ全ての市町村で同センターが始動し始めた。また、新しいシステムの中で医療機関にお願いすることはおおまかに以下の2点である。

特定高齢者のスクリーニング（特定高齢者把握事業）における検査の実施等

今回の制度改正に併せて、老人保健法に基づく基本健康診査の項目等が見直され、健診受診時に高齢者の生活機能評価（介護予防のための生活機能に関する評価）を行うこととなった。各医療機関においては、健診時における生活機能評価や高齢者の通常受診時における基本チェックリストへの記載の勧奨、特定高齢者の候補となり得る高齢者への検査・診察の実施等について、各市町村からの要請に積極的な対応をお願いしたい。

新予防給付の実施時における検査の実施

制度改正後の新予防給付においては、要支援者が介護予防通所介護や通所リハビリテーションを利用する際に「運動器の機能向上」等を併せて実施した場合、介護報酬上の加算の対象として評価されることとなった。このため、要支援者に対するケアプラン策定時において、要支援者が「運動機能向上」等のサービスの利用を希望する場合には、地域包括支援センターからの依頼により、主治医において理学的検査等の必要な検査を行うことに積極的に協力をお願いしたい。

2．認知症対策のすすめ方について

平成17年度の認知症施策について行政説明がなされた。認知症サポート医養成研修に各地区医師会から1名ずつ推薦を受けた医師が受講した。普及啓発事業では各地区医師会と委託契約時期が12月だったので、当初予算の半額にあたる県費部分のみで行われた。認知症適正医療提供体制整備事業についても、当初予算の半額にあたる県費部分のみで各地区医師会と委託契約した12月以降に選定医療機関で相談業務を開始した。

平成18年度の認知症施策については、大きな方向性としては17年度に進めようとしていたものを引き続き行っていく。その中でも1)早期発見及び認知症医療提供体制については、地区医師会を中心に体制整備を行っていただきたい。2)市町村及び地域包括支援センターの活動支援は福祉保険局の懇話会を中心に推進する。3)人材育成研修については、在宅のケアマネジメント従事者に対する研修を強化する。4)家族支援については、市町村での取組を進めるベースとなるピアカウンセリングのできる人材を育成する。

認知症早期発見・医療体制整備事業の具体的内容として、認知症診療サポート医養成研修（昨年度に引き続き中央研修へ各地区医師会推薦の医師3名を派遣）認知症診療サポート事業（かかりつけ医の認知症対応力向上研修、症例検討会の開催など）認知症支援者相談事業（地区医師会が選定した「選定医療機関」がサポート医と連携して認知症対応専門職や家族の相談に応じたり、ケア会議に参加して助言を行う）が予算化されている。

3．地域包括支援センターの鳥取県内における設立状況について

鳥取県内の地域包括支援センターの設立状況は表1のとおりである。おおむね人口2～3万人に対して1ヶ所を標準としているが、鳥取市は直営で3ヶ所、米子市は法人委託で11ヶ所など、運営はまちまちである。鳥取市以外の市部はすべて委託方式。郡部はすべて直営。県内市町村においてほぼ設置が完了している。三朝町においては現時点では未設置であるが、本年8月1日に設置が予定されている。

4．地域における介護予防ならびに認知症対策についての県医師会および地区医師会における平成18年度事業計画

乾 委 員：現行の「東部医師会認知症研究会」を（東部）中心に、広く開業医、かかりつけ医に

参加を呼びかけて年に3～4回講習会を行いたい。今年は専門医以外の先生も出やすい事業を計画したい。

坂本委員：今年は常会の時に介護予防ならびに認知症対策について行いたいと考えている。

宝意委員：認知症の早期発見について講師として浦上先生に年4回シリーズで講義をしていただき、たくさんの先生に参加してもらった。時間が経つと忘れてしまうので繰り返して何度も、新しい事も含めて今年度も浦上先生にお願いしたい。また、多職種を交えた在宅ケア研究会（三師会）を2カ月に1回開いており、100人近い集まりの時もあるが、医師の参加が少ない。認知症に関しては保健所で実務者会議が開かれており、認知症に係わっている方の現場の声も対策に取り入れるようにしている。

浦上委員：かかりつけ医認知症対応向上研修会を（大学）厚生労働省のモデル事業になっている東部医師会で、5～6名の先生に参加してもらい研修を行った。2年間の成果としては大変良い成果が上がっている。本年度から国の事業として国庫補助のもとにスタートした。これは講演会ではなくて実践的な明日からの診療に役立つというものなので、是非今後の取り組みに役立てて頂きたい。

認知症の早期発見・早期対応を考えると、予防が密接に関連しているため、多くの先生に参加していただいて予防健診を行うことを考えて頂きたい。

若い世代に認知症を理解してもらえないと良いケアが出来ないので、啓蒙活動と一緒にお願いしたい。福岡県大牟田市では、コンサートとリンクした

ものと一緒にやっていたり、認知症を抱えた家族の孫が認知症のお年寄と接して、感じたことを絵本にして、その絵本を通して小・中学校で理解を深めるという形で非常に大きな成果を得ている。絵本の朗読に子どもも参加し、聞いて認知症とはこういうものなのかという事を理解してもらおうという企画のフォーラムを行ったところ、保護者も出席してもらうことができ、盛況であった。

県医師会：本年度も当委員会を中心に活発な議論を深めながら、地区医師会の活動を支援するとともに、地区医師会と緊密な連携のもと県に対しても積極的に施策の提言を行っていききたい。さらに、対策がより効果的となるよう、県民への直接的な広報についても工夫したい。

5. その他

「大牟田市でのフォーラムを参考に、鳥取県でも県の委託費を用いて同様の企画は出来ないだろうか」「講演会、講習会は認知症の家族を抱えている働き盛りの人が参加できる時間帯を考慮すべきである」「認知症のリハビリのプログラムを具体化していただきたい」「主治医がケアプランにどれだけ参加できるのか、いろいろなりハビリにどれだけ主治医が係わるのか、医師会としてネットワークをどのように作っていくのかということ契約の中に入れていただきたい」など意見が出された。

本日の委員会のまとめとして、県医師会、地区医師会それぞれの平成18年度事業計画の中で、介護予防ならびに認知症予防対策に関わるネットワークへの積極的関与、地域における会員ならびに住民への情報提供の推進などを重点的に進めていくこととした。

表1．鳥取県における地域包括支援センター設置状況（平成18年4月7日現在）

保険者	センターの名称	設置日	新卒防給付開始日	運営協議会開成状況等	
				開催状況	構成委員
鳥取市	鳥取中央地域包括支援センター	H18.4.1	H18.4.1	3月開催	【指定居宅サービス事業者等の代表 7名】、【第1号被保険者代表 2名】、【第2号被保険者代表 3名】、【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 1名】、【学識経験者（保健） 1名】、【学識経験者（医療） 4名】、【学識経験者（福祉） 4名】、【その他 4名】
	鳥取市南地域包括支援センター			地域包括支援センターの設置について	
	鳥取市西地域包括支援センター			地域密着型サービスについて	
	米子市東山地域包括支援センター （社会福祉法人米子市社会福祉協議会）			第1回3月2日（木）	【指定居宅サービス事業者等の代表 2名】、【居宅サービス等利用者代表 1名】、【第1号被保険者代表 2名】、【第2号被保険者代表 4名】、【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 2名】、【学識経験者（保健） 1名】、【学識経験者（医療） 1名】、【学識経験者（福祉） 3名】
	米子市湊山地域包括支援センター （医療法人厚生会）			第2回4月下旬予定	
	米子市後藤ヶ丘地域包括支援センター （医療法人養和会）				
	米子市加茂地域包括支援センター （社会福祉法人こうほうえん）				
	米子市福生地域包括支援センター （医療法人有真会）				
	米子市福米地域包括支援センター （医療法人同愛会）	H18.4.1	H18.4.1		
	米子市尚徳地域包括支援センター （社会福祉法人こうほうえん）				
倉吉市	米子市弓ヶ浜地域包括支援センター （社会福祉法人真誠会）				
	米子市美保地域包括支援センター （社会福祉法人真誠会）				
	米子市箕敷屋地域包括支援センター （社会福祉法人博愛会）				
	米子市淀江地域包括支援センター （医療福祉法人大淀会）				
	うつぶき地域包括支援センター （（社）清和会）	H18.4.1	H18.4.1	未開催	【指定居宅サービス事業者等の代表 4名】、【指定居宅サービス事業者等に係る団体の代表 2名】、【居宅サービス等利用者代表 1名】、【第1号被保険者代表 1名】、【第2号被保険者代表 1名】、【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 2名】、【学識経験者（保健） 2名】、【学識経験者（医療） 1名】、【学識経験者（福祉） 2名】、【その他 14名】
	マグノリア地域包括支援センター （（社）敬仁会）				

保険者	センターの名称	設置日	新予防給付開始日	運営協議会開催状況等	
				開催状況	構成委員
倉吉市	倉吉中央地域包括支援センター(上瀬・成徳)	H18.4.1	H18.4.1	未開催	【指定居宅サービス事業者等の代表 4名】【指定居宅サービス事業者等に係る団体の代表 2名】【居宅サービス利用者代表 1名】【第1号被保険者代表 1名】【第2号被保険者代表 1名】【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 2名】【学識経験者(保健) 2名】【学識経験者(福祉) 2名】【その他 14名】
	明倫・小幡地域包括支援センター				
	かもがわ地域包括支援センター				
境港市	境港市北地域包括支援センター	H18.4.1	H18.4.1	未開催	【指定居宅サービス事業者等の代表 1名】【居宅サービス等利用者代表 1名】【第1号被保険者代表 1名】【第2号被保険者代表 1名】【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 2名】【学識経験者(保健) 1名】【学識経験者(医療) 1名】【学識経験者(福祉) 2名】
	((社)済生会)				
	境港市南地域包括支援センター				
岩美町	境港市南地域包括支援センター	H18.4.1	H18.4.1	2月開催	【指定居宅サービス事業者等の代表 3名】【居宅サービス等利用者代表 1名】【第1号被保険者代表 1名】【第2号被保険者代表 1名】【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 4名】【学識経験者(保健) 1名】【学識経験者(医療) 1名】【学識経験者(福祉) 2名】【その他 3名】
	岩美町地域包括支援センター				
若桜町	若桜町包括支援センター	H18.4.1	H18.4.1	未開催	【指定居宅サービス事業者等の代表 2名】【指定居宅サービス事業者等に係る団体の代表 1名】【第1号被保険者代表 1名】【第2号被保険者代表 2名】【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 1名】【学識経験者(保健) 1名】【学識経験者(医療) 1名】【学識経験者(福祉) 2名】
	若桜町包括支援センター				
智頭町	智頭町地域包括支援センター	H18.4.1	H18.4.1	3月開催	【指定居宅サービス事業者等の代表 2名】【指定居宅サービス事業者等に係る団体の代表 1名】【居宅サービス等利用者代表 1名】【第1号被保険者代表 1名】【第2号被保険者代表 1名】【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 2名】【学識経験者(保健) 1名】【学識経験者(福祉) 2名】【その他 1名】
	智頭町地域包括支援センター				
八頭町	八頭町地域包括支援センター	H18.4.1	H18.4.1	未開催	【指定居宅サービス事業者等の代表 3名】【居宅サービス等利用者代表 1名】【第1号被保険者代表 1名】【第2号被保険者代表 1名】【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 1名】【学識経験者(保健) 1名】【学識経験者(医療) 2名】【学識経験者(福祉) 1名】

保険者	センターの名称	設置日	新予防給付開始日	開催状況		運営協議会開催状況等 構成委員
				開催状況	開催状況	
三朝町		H18.8.1				【指定居宅サービス事業者等の代表 3名】、【居宅サービス等利用者代表 1名】、【第1号被保険者代表 1名】、【第2号被保険者代表 1名】、【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 1名】、【学識経験者(保健) 1名】、【学識経験者(医療) 1名】、【学識経験者(福祉) 1名】、【その他 3名】
湯梨浜町	湯梨浜町地域包括支援センター	H18.4.1		未開催		【指定居宅サービス事業者等の代表 1名】、【居宅サービス等利用者代表 1名】、【第1号被保険者代表 1名】、【第2号被保険者代表 1名】、【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 3名】、【学識経験者(保健) 1名】、【学識経験者(医療) 1名】、【学識経験者(福祉) 1名】、【その他 1名】
琴浦町	琴浦町地域包括支援センター	H18.4.1		4月中旬に開催予定あり		未定
北栄町	北栄町地域包括支援センター	H18.4.1		4月中旬に開催予定あり		【指定居宅サービス事業者等の代表 2名】、【居宅サービス等利用者代表 2名】、【第1号被保険者代表 2名】、【第2号被保険者代表 1名】、【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 2名】、【学識経験者(保健) 1名】、【学識経験者(医療) 1名】、【学識経験者(福祉) 1名】、【その他 1名】
大山町	大山町地域包括支援センター	H18.4.1		未開催		未定
日南町	日南町地域包括支援センター	H18.4.1		3月に1回開催 4月中旬に開催予定あり		【指定居宅サービス事業者等の代表 2名】、【指定居宅サービス事業者等に係る団体の代表 1名】、【居宅サービス等利用者代表 3名】、【第1号被保険者代表 4名】、【第2号被保険者代表 1名】、【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 4名】、【学識経験者(保健) 3名】、【学識経験者(医療) 2名】、【学識経験者(福祉) 2名】
日野町	日野町地域包括支援センター	H18.4.1				【指定居宅サービス事業者等の代表 1名】、【指定居宅サービス事業者等に係る団体の代表 1名】、【居宅サービス等利用者代表 1名】、【第1号被保険者代表 4名】、【第2号被保険者代表 1名】、【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 1名】、【学識経験者(保健) 0名】、【学識経験者(医療) 1名】、【学識経験者(福祉) 4名】
江府町	江府町地域包括支援センター	H18.4.1		3月に1回開催		【指定居宅サービス事業者等の代表 2名】、【指定居宅サービス事業者等に係る団体の代表 1名】、【居宅サービス等利用者代表 2名】、【第1号被保険者代表 6名】、【第2号被保険者代表 2名】、【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 1名】、【学識経験者(保健) 1名】、【学識経験者(医療) 1名】、【学識経験者(福祉) 1名】
南部箕蚊屋 広域連合	南部箕蚊屋広域連合地域包括支援センター	H18.4.1				【指定居宅サービス事業者等の代表 2名】、【居宅サービス等利用者代表 2名】、【第1号被保険者代表 3名】、【第2号被保険者代表 3名】、【地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体等の代表者 3名】、【学識経験者(保健) 1名】、【学識経験者(医療) 4名】、【学識経験者(福祉) 1名】

絶えまない医学の研鑽は医師としての責務である = 生涯教育委員会 =

日時 平成18年4月27日(木) 午後4時～午後5時15分
場所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
出席者 委員：武田委員長、渡辺・重政・小濱・福島・安梅・都田各委員
役員：岡本会長、宮崎常任理事

岡本会長挨拶；

生涯教育は地区医師会を中心に行って頂き、県医師会がそれをフォローする形で、実を挙げていると思う。昨年度、「指導医のための教育ワークショップ」を初めて行ったが好評で、本年度も開催することになっている。忌憚のないご意見を伺いながら進めていきたい。

武田委員長挨拶；

鳥取県医師会が良質で安心できる安全な医療を提供するためには日医生涯教育を進めていかねばいけない、との岡本新会長の就任挨拶のとおり、倫理感を持った、信頼される、尊敬される医師を養成するため、生涯教育に力を入れていかないといけないと思っているので、ご協力をよろしくお願ひしたい。

報告

1. 平成17年度生涯教育事業報告 武田委員長

春・秋医学会の開催、日医生涯教育制度への参加(16年度申告率85%)、日本医師会生涯教育講座の開催、日医生涯教育協力講座；セミナー「脳・心血管疾患講座」開催(2回)、第1回「指導医のための教育ワークショップ」開催、鳥取医学雑誌の発行(33巻：47編)について等、報告。

2. 平成17年度都道府県医師会生涯教育担当理事 連絡協議会(18.2.10)出席報告

武田委員長

平成16年度日本医師会生涯教育制度申告書集計結果報告、平成17年度都道府県医師会主催指導医のための教育ワークショップ開催状況報告、医師国試問題公募と医師国試問題作成講習会(17.5.8)開催について、平成17年度日医生涯教育協力講座の内訳、平成17年度「生涯教育申告書」様式について、平成18年度「日本医師会生涯教育制度実施要綱」の説明、平成17年度生涯教育推進委員会報告、都道府県医師会事例報告、等があった。

協議

1. 平成18年度日医生涯教育制度について

平成18年度「日本医師会生涯教育制度」実施要綱に基づき、日医雑誌生涯教育シリーズの活用、インターネット生涯教育講座への参加、脳・心血管講座及び慢性呼吸器疾患講座の開催、指導医のための教育ワークショップの開催等、を行う。

申告は重要だが、社会の理解が得られるような、質の高い教育を自主的に組み立てて進めていかねばいけない。

なお、日医生涯教育制度と学会専門(認定)医制度との単位互換では、新たに日本精神神経学会が加わり、精神科領域の日医生涯教育講座1回受講を5点とし、年間受講6回まで、5年間に150点が取得可能となった。

2. 平成18年度日医生涯教育講座(案)について

春・秋季医学会、日医生涯教育協力講座、中国地区学校医大会、禁煙指導医・講演医養成のため

の講習会、産業医研修会、学校医・学校保健研修会、東部医師会医学セミナー、等を日医生涯教育講座とし、追加がある場合は、理事会（常任理事会）の承認を得ることとする。

開催にあたっては、「鳥取県医師会員の生涯学習」を参考とする。

なお、春・秋季医学会のコメディカルの参加（発表）の是非について、岡本会長より各委員のご意見を伺いたいと発言があり協議した。

その結果、原則は会員の研究発表の場であるので、医療関係職種の方の発表も可能とするには現段階では時期尚早であるとし、今後状況に応じて柔軟性を持たせた対応を検討していくこととした。

[これに関する主な意見は次のとおり]

- ・原則は会員として、会員の発表に準ずるようなものであれば柔軟に対応してはどうか。
- ・コメディカルの発表を聞くことによって在宅での情報がわかる。チーム医療の推進の面からも発表を聞いて理解することも必要と思う。
- ・演題数と時間の制約でコメディカルの発表を受け入れることは物理的に難しい。学会なので会員を主体とし、コメディカルの発表の場は別にあるので、興味があればそちらを聴講されては如何か。
- ・時間的に難しいし、どういうものを受け入れるのかを検討してからオープンにした方がよい。
- ・研究発表への参加は時期尚早であると思うので、シンポジウムのテーマにより、シンポジストとして参加を得てはどうか。

3. 平成18年度春季医学会開催について

日 時 平成18年6月18日（日）

午前9時～午後1時

場 所 鳥取県医師会館

演題数により2会場とした。

特別講演講師として、国民健康保険中央会 審議役 矢野周作先生を招聘し、仮題「電子レセプトの現状と今後」としてお話しいただく。聴講には医師以外の事務関係者も参集頂きたい。

4. 平成18年度秋季医学会開催について

昨年度秋季医学会より運営方法を一部変更し、これまで1病院単独で企画・運営して頂いていたものを、一病院または病院群で企画・運営して頂くこととした。また、病院のほかに開催地の医師会にも加わって頂き、県医師会・病院（または病院群）・地元医師会の3者共催とした。

今年度秋季医学会は西部地区での開催となり、これまでは、博愛病院・山陰労災病院・済生会境港総合病院・米子医療センターに順番でお願いしてきたが、今年度の開催を1病院とするか、或いは、周辺の公私立病院も交えた病院群とするかは西部医師会においてご検討頂くこととした。

よって、1病院の場合は博愛病院（順番により）と西部医師会・県医師会共催となり、病院群とされる場合は、博愛病院と参画して頂ける病院・西部医師会・県医師会共催となる。

5. 日医生涯教育協力講座セミナー「脳・心血管疾患講座」実施について

期 日 平成18年9月の日曜日とする。

場 所 鳥取県医師会館

テーマ 不整脈

県立中央病院 吉田泰之先生（循環器）を中心メンバーとして、具体案立案を依頼する。

なお、平成19年3月に中部地区で開催する予定の「脳血管障害」については、中心になって頂く方を担当理事にて検討することとした。

6. 日医生涯教育協力講座セミナー「慢性呼吸器疾患講座」実施について

次のとおり開催する。内容は鳥取大学分子制御内科学分野教授 清水英治先生に企画立案して頂いたもの。

日 時 平成18年7月9日（日）

午後1時30分～4時30分

場 所 鳥取県医師会館

テーマ 日常診療における気管支喘息と慢性閉塞性肺疾患（COPD）

内 容 基調講演 1 題、シンポジウム 1 題(シンポジスト 6 名)

場 所 鳥取県医師会館

方 法 1 泊 2 日の合宿形式によるワークショップ

7. 第 2 回日本医師会「指導医のための教育ワークショップ」鳥取県医師会主催 開催について

対 象 鳥取県医師会員(計 21 名)

次のとおり開催する。

8. 医師国家試験公募問題作成について

[必修の基本的事項][医学総論：保健医療論、予防と健康管理・増進]などの分野について、医師会員にご参画頂きたい。

課 題 研修医へのカリキュラム立案

日 時 平成 18 年 10 月 28 日(土) 10:00 ~ 29 日(日) 16:30

第 2 回男女共同参画フォーラムのご案内

日本医師会では昨年 7 月、初めての企画として第 1 回男女共同参画フォーラムを開催し、各都道府県医師会より多くのご参加をいただきました。

本年度の第 2 回男女共同参画フォーラムは、大阪府医師会のご協力により大阪府医師会館にて下記のとおり開催することといたしました。男女を問わず、多くの会員の先生方にご参加いただきたいと考えております。

記

1. 日 時 平成 18 年 7 月 29 日(土) 午後 1 時 ~ 午後 4 時(懇親会 午後 4 時 ~ 午後 6 時)

2. 場 所 大阪府医師会館 2 階ホール(大阪市天王寺区上本町 2 丁目 1 番 22 号)

3. 次 第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 基調講演「次世代育成支援と男女共同参画」(仮題)

猪口邦子 内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画)

(4) 報告「各都道府県での女性医師に関わる問題についての取り組み状況および日医各委員会での女性委員登用状況について」

(5) パネルディスカッション「女性医師バンクに関する諸問題」

厚生労働省委託事業としての日本医師会の取り組み状況(日本医師会担当常任理事)

千葉県医師会女性医師部会での取り組み

日本小児科学会での取り組み

東京女子医大での女性医師再研修の試み

国立病院機構近畿ブロックでの取り組み

(6) 閉会

申込方法：鳥取県医師会までご連絡ください。

申込期限：平成 18 年 7 月 5 日(火)

参加料：無料

保育室：大阪府医師会館近くのホテルに保育室を設置する予定です。利用希望の方がおられましたら併せてご連絡願います。

医学生のための臨床研修指定病院合同セミナー参加報告

鳥取県立中央病院副院長 根本良介

毎年10月の第3木曜日、午後2時、全国の医学部6年生がインターネットの某ホームページに殺到する。医師1年目の配属病院が決まる医師臨床研修マッチングの瞬間である。全国の研修病院別、大学病院別、県別のマッチング人数も公表される。この日を、固唾を呑んで見守る病院関係者がいる。研修病院の担当者のみならず、大学、県庁にもいる。この日の結果が、将来の鳥取県の医師数に大きな影響を与えるからだ。

30数年前に突如として中止になったインターン制度に代わるものとして、新医師臨床研修制度が始まって3年。インターン制度との大きな相違点は、有給であり、医師の免許があり、研修プログラムがあることの3点。さらに、もう1点。学生と研修病院がそれぞれに希望病院と採用希望者をマッチングさせることにある。そのため、都会の人気研修病院に希望者が殺到し、地方から都会へと医学部学生が流出する社会現象となった。鳥取県も例外ではなく、1年目が48名で好スタートをきったが、3年目の昨年は32名に減少した。データの裏づけはないが、県内に毎年40名以上の新人研修医を確保したいのが関係者の思いである。

2月の大阪、医学部学生向けの臨床研修医合同セミナーに出かけた。一行は県内臨床研修指定病院の代表と県庁の医務薬事課の面々。セミナーというよりは学生の勧誘会。学会の示説様ブースに各参加施設が趣向をこらし、訪れる学生に研修内容を説明する。参加100施設に医師の卵が全国から約1,000人集まり、若い熱気が会場にあふれかえった。ひとつの病院で4ブースを借り切る富豪病院もあれば、わがブースのように鳥取県の臨床

研修病院全体でひとつ、という質実剛健派もいくつか。都会・有名・看板の三種の神器を持つ病院ほど豪華絢爛で、勧誘攻勢も執拗。ブースを訪れる学生の列が途切れない。学生が都会有名病院にひかれるのではなく、都会有名病院が学生をひく構図である。

会場は東西に長く、中央は定員各50名ほどの4つの小会場に仕切られている。ここでは、スライドによる30分ほどの病院案内がある。申し込んでいるのは、全国有名研修病院三役クラス。大関横綱クラスになると、医学生は小会場を2重3重に取り巻き、スライドをみることも出来ず、会場横のテレビモニターを覗き見る。スライドの内容は、研修プログラムの説明が中心ではあるが、大関横綱級病院のプレゼンテーションはわれわれロートル医者胸をも打つ。病院の医療に対する真摯な姿勢が、医学部学生を魅了するのだ。

臨床研修制度が始まってわずか3年であるが、学生の指向は年々明確になってきている。地方離れと大学離れである。これに対処する特効薬はなさそうである。が、黙って見過ごすわけにもいかない。大学、研修病院、県庁が連携し、なんとか知恵を出し合って難題に向かって行きたい。大阪の会場、鳥取県のブースに県内の高校を出て、県外で勉強する医学部学生がかけつけてくれた。“パンフレットに鳥取県を見つけて、今朝、大阪に着いたんです。いやー、嬉しかったなー。卒業したら、もちろん、鳥取に帰りますヨ。”

(インターネットで“マッチング協議会”を検索すると、文中のホームページが出てきます。3年間の統計を閲覧できます。)



病院めぐり (45)

西伯病院

このたび西伯病院が改築されて、新しく生まれ変わりましたので、その概要をご紹介します。

改築の経緯

西伯病院は昭和26年10月に開設されて以来55年間、増改築等の幾多の変遷を辿りながら地域医療を提供してまいりました。しかし、築後39年を経過した病棟もあり、施設・設備の老朽化と狭隘化により、求められる診療機能や療養環境に対応出来なくなったため、平成8年から院内の検討委員会をつくり、改築についての検討を進めていました。

住民参加の病院づくり

改築に当たって、より地域に密着した病院となるため、また、病院は住民のためのものであるという理念を持って、基本計画段階から、西伯病院のあり方懇談会等、常に住民の皆様からご意見を頂きながら進めてまいりました。

そして、平成15年に山陰地域の医療施設では例の少ない、設計プロポーザルの公開ヒアリングを行い、透明性を高めた設計者の選定をし、基本設計・実施設計の作成においても、住民とのワークショップを行うなど住民参加による病院づくりを進めてまいりました。

そして、平成16年7月に工事を着工し、17年9月に病院本体完成、同年10月から新病院での診療を開始しました。その後、旧病院を解体し、跡地を駐車場として整備、平成18年3月末に全ての工事を完了しました。

施設概要

床面積15,633m²、地上5階、免震構造を採用

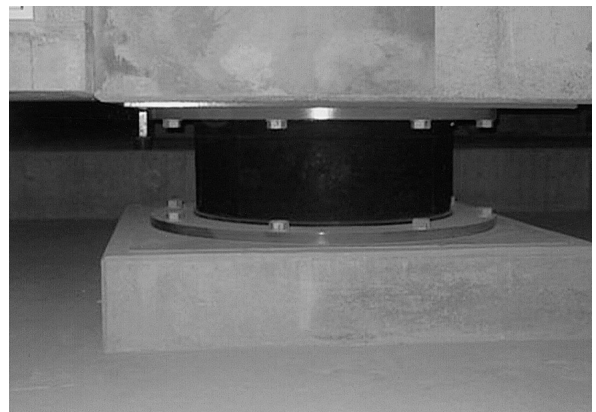
新病院は旧病院の約2倍の床面積となりましたが、周辺の山並みに調和した切妻屋根の重なりや、セットバックによる威圧感の低減、温かみのある外壁、バルコニーの木調手摺など、地域の風景に溶け込んだ“みんなの暮らす家”を感じさせます。

また、平成12年の鳥取県西部地震で入院患者を全員避難させた苦い経験を踏まえ、県内の病院で初めて免震構造を採用しています。地下に入ると、病院全体が横揺れと縦揺れを吸収する大きなジャッキの上に乗っており、まるで伯備線の“やくも”のようです。これで、震度7でも病院の診療機能は維持出来ます。

病床数198床

その構成は、一般科の急性期病床42、療養病床57、精神科の急性期病床50（うち認知症病床20）精神科療養病床は49となっています。

当院の特色は精神科が病床の半数を占めるということにあります。



免震構造

快適な療養環境

個室が64、多床室も全て4床とし、各病室にトイレと洗面所を設置しております。それによる効果かどうかは断定出来ませんが、入院患者のベッドからの転落や転倒が減っております。また皆さんの表情が穏やかになっているように見えます。

病棟の各階にはガーデンテラスがあり、療養中の皆さんは花を眺めたり、気軽に散歩をしたりと不自由な療養生活の慰めのひとつになっております。

また、認知症患者の治療に効果があると言われている、回想法という治療法を取り入れ、院内に昭和30～40年代の法勝寺の街並みを再現した（思い出街道）ユニークな施設があります。“回想法”とは、昔の写真や懐かしい暮らしの道具で古い記憶を呼び覚まして、治療や予防に活用することですが、この取り組みが注目を集め、新聞やテレビによる取材を受けています。

診療科目

内科、外科、整形外科、小児科、精神科、神



思い出街道

経科、歯科、リハビリテーション科、麻酔科、婦人科（週2日）、耳鼻咽喉科（週1日）の11科目。

新病院の機能

新しい西伯病院では、「在宅・メンタル・IT」をキーワードとした施設整備をしております。

在宅の生活を支援する姿勢を明確化するため、通所リハビリテーションなどの充実を図り、早期退院を実現し、訪問診察・訪問看護などにより在宅生活を支援します。

メンタルでは、精神科医療の地域への開放のため、もの忘れ外来、認知症高齢者のデイケア、認知症専用病床の設置などにより、高齢社会に対応した医療を提供します。

ITでは、電子カルテシステムの導入により、待ち時間の短縮、検査結果などの情報提供などの患者サービスの向上を図るほか、光ファイバー等の情報機器を活用した診察・診断等の実施を考えております。

おわりに

現在、職員数は182人で、そのうち医師は13人です。希望としては、あと3人増やしたい、心療内科を増設したい。そうすれば新病院の機能をもっと有効に活用して、当院の基本理念である“地域住民への安心の提供”が実現できるのに、と考えています。

どなたか私達と一緒に働きませんか、そしてこれからの地域の病院のあり方を一緒に考えながら、地域住民の健康の維持・増進を実現しようではありませんか。

（院長 田村矩章）



鳥取赤十字病院



臨床研修の現状

内科部長 田中久雄

当院は鳥取県東部に位置し、全国に92ある赤十字医療施設として、地域医療を担う中核病院として医療を提供しています。2004年8月には日本病院機能評価機構の審査にもパスし、2005年には急性期病院を診療報酬の上から評価する急性期特定入院加算の基準を県内で最初に満たしました。ベッド数は489床と県東部最多を誇り、特に内科、外科、循環器科、整形外科は毎日患者さんであふれています。

当院は創立90年を迎えますが、臨床研修病院としての出発は2004年4月からであり、試行錯誤の面があることを否認しません。しかし指導医をはじめ職員が、研修医の先生方によりよい研修をしていただくための熱意は決して他にひけをとるものではありません。医局は同じフロアでラウンジも一緒なことから、診療科の垣根もなく、気軽にカンファレンスができ、研修医も勿論マンツーマンの指導体制がとられていますが、医局員皆で育てるような雰囲気があります。

また、研修医の意見を取り入れ給与面などの処遇を改善するなど、よりよい研修のために不断の努力を行っております。

さて私どもの消化器内科は日本内科学会教育関連施設、日本消化器病学会認定関連施設、日本消化器内視鏡学会指導施設といった学会認定を受け、それぞれの学会認定を受けた指導医、専門医が研修の指導にあたります。当科の上部下部内視

鏡検査件数は山陰地方で最多であり、午前中の上部内視鏡検査、午後の下部内視鏡検査でほぼ1日が終わってしまうくらい多忙を極めます。その合間に平行して胆膵系内視鏡（ERCP、ESTなど）、超音波内視鏡、治療内視鏡（ESD、EISなど）、緩和内視鏡（胃瘻造設、ステント留置など）などを行います。しかし、決して見学型の研修ではなく実践型の研修をしていただきます。同じ見学をするでも問題意識をもったうえで見学していただきたいと考えているからです。ただし、基本的なテクニックや患者様への声かけなどのケアがある程度以上に達成されてなければ、内視鏡は握らせません。

さらに、内科合同カンファレンス、内科合同抄読会、内視鏡フィルムカンファレンス、病棟カンファレンス、健診センターでの胃透視フィルム読影、病理医との病理カンファレンス、そして、外科医や放射線科医との共同のがんカンファレンスも行っています。また、鳥取大学、島根大学、国立がんセンターなどと連携をはかり、技術指導や、研修、見学などを行い、常に最新の医療レベルを意識するように心がけております。

また、各種学会や地域の研究会への演題発表、症例提示は研修医必須の業務です。その準備に毎晩夜遅くまで追われます。おそらく、朝7時すぎから病棟回診を始めて、夜9時すぎに病棟への指示確認を終えるまで、十分な休憩はありません。

しかし、そういった忙しさの中でも、医療の知識、技術にとどまることなく人格的にも優れた医師、リーダー的な医師となれるような指導を心がけております。ですから、患者さまや、コミュニケーションへの日常の対応については、他の病院にないくらい厳しく指導しているつもりです。



研修の感想

研修医 早野 護

平成17年度より鳥取赤十字病院で研修をさせていただいている早野 護と申します。

私はこれまでに麻酔科、内科の研修が終わり、現在は整形外科で研修をさせていただいています。内科では、消化器、呼吸器、循環器、神経内科をそれぞれ一ヵ月半ずつ教えていただきました。

麻酔科では病棟に行くことはなかったので、消化器内科にきて初めて患者さんを受け持たせていただき、いろいろなことを教えていただきました。学生するときにも臨床実習で患者さんに接する機会はありましたが、初めての担当患者さんだと思いと緊張してしまい、笑顔も引きつってしまって最初はうまく話すことさえできませんでした。消化器内科の先生は病棟での業務のほかに内視鏡などの検査を毎日のようにされていました。上部消化管内視鏡検査や大腸内視鏡検査は大学でも見学していましたが、鳥取赤十字病院ではスピードが早く、件数がとても多いのでいろいろな患者さんが診られてとても勉強になりました。

呼吸器での検査は毎日あるわけではなかったので、その分、病棟の患者さんの疾患について十分勉強することができました。気管支鏡検査も少しさせていただきました。消化器内科での上部消化管内視鏡の経験が少しありましたが、気管という侵襲の大きい部分に管を入れるのにはすごく緊張しました。

以上、当院および消化器内科の臨床研修について紹介させていただきました。当院での臨床研修はまだまだ発展途上ですので、これからも研修医のみなさまとよりよい研修をつくっていただけるよう頑張っまいます。

循環器科はちょうど私の研修が始まる時に内科から独立したところで、とても活気にあふれていました。私は学生のころから心電図を読むのがとても苦手でしたが、検査技師さんにも協力していただきながら、指導医の先生にレクチャーをしていただき、今では少し自信を持って心電図が読めるようになりました。心エコーはまだ練習中ですが、研修前と比べたら少しは上達できたと思います。研修期間中は、ほぼ全例の心臓カテーテル検査につかせていただきました。心臓の検査や治療はリスクが高そうですが、治療後に患者さんの状態が劇的に良くなっていく姿を間近で見ていると、とてもやりがいのあることのように思えました。

神経内科は、他の病院の内科研修で組み込まれているところは少ないと思いますが、想像していた以上にいろいろなことを教えていただき、いい経験ができました。外来では頭痛の患者さんが多く、その殆どは緊張性頭痛でしたが、頭痛の鑑別の仕方や治療などを教わりました。入院では脳梗塞の方が多かったですが、ALSやHAM、ギランバレー症候群など珍しい病気の方も入院されていてとても勉強になりました。

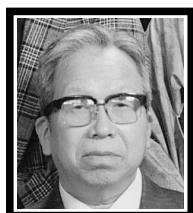
整形外科の疾患は命に関わるものは少ないと思いますが、高齢者は「病気」だけでなく「ケガ」も多く、その「ケガ」の治療は患者さんにとってはQOLに関わる大きな問題だと思います。プラ

イマリーケアのための研修なら、「ケガ」を見ることも必要と考え、私は整形外科を選択させていただきました。整形外科では外来で患者さんの問診を取り、どこの骨折のときにどういうレントゲンを撮影して、どう評価するかということを中心に教えていただきました。いろいろな症例の手術に入らせてもらいながら、入院患者さんの入院か

ら手術、リハビリ、退院という流れも教えていただきました。

現在、研修中の整形外科も今月で終了し、これからいろいろな科で研修させていただく予定です。今後とも御指導、御鞭撻のほどを宜しくお願い申し上げます。

訃報



故 原 田 恒 夫 先生

鳥取市青谷町（大正13年2月26日生）

〔略歴〕

昭和14年3月 昭和医学専門学校卒業

20年12月 開業

29年4月 気高医師会理事

原田恒夫先生には、去る4月7日逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よりご冥福をお祈り致します。



故 都 田 睦 子 先生

境港市京町（大正6年1月3日生）

〔略歴〕

昭和13年3月 帝国女子医学薬学専門学校医学部卒業

27年5月 開業

都田睦子先生には、去る4月13日逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よりご冥福をお祈り致します。



故 田 中 仙 二 先生

鳥取市桜谷（昭和2年7月18日生）

〔略歴〕

昭和24年3月 岡山医科大学附属医学専門部卒業

25年9月 鳥取市立病院勤務

53年4月 鳥取県医師会代議員

田中仙二先生には、去る4月20日逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げますと共に、心よりご冥福をお祈り致します。

妊婦・乳児一般健康診査費の単価の改正について（通知）

18.4.1 第200500121425号 鳥取県福祉保健部健康対策課長

このことについては、診療報酬点数表の改正により、平成18年4月1日以降については下記のとおり単価を改正することとしていますので、会員の皆様にご周知くださいますようお願いいたします。

記

妊婦・乳児一般健康診査費

（円）

項 目	平成18年度（新）	平成17年度（旧）
妊婦一般健康診査（1回につき）	6,480	6,420
妊婦一般健康診査でHBs抗原検査を併せて実施の場合（1回につき）	6,770	6,760
妊婦超音波断層検査（1回につき）	5,300	5,500
乳児一般健康診査（1回につき）	5,800	5,620
多胎妊娠妊婦健康診査費（1回につき）	5,580	5,780

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について（通知）

18.4.11 第200600001387号 鳥取県福祉保健部医務薬事課長

平成18年3月23日、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令が一部改正され、下記の3物質が麻薬に追加指定された旨、厚生労働省医薬食品局長から通知があったのでお知らせします。

記

1 新たに麻薬に指定された物質

- (1) 2 - (2 - クロロフェニル) - 2 - (メチルアミノ)シクロヘキサノン（別名：ケタミン）及びその塩類
- (2) 2・5 - ジメトキシ - 4 - (プロピルチオ)フェネチルアミン及びその塩類
- (3) N - メチル - エチル - 3・4 - (メチレンジオキシ)フェネチルアミン（別名：MBDB）及びその塩類

2 施行期日

平成18年4月22日

但し、ケタミンについては平成19年1月1日

向精神薬等の適正な取扱いについて（通知）

18.4.14 第200600004592号 鳥取県福祉保健部長

このたび、県内の医療機関で向精神薬であるマイスリー錠の職員による盗難事件が発生しました。

向精神薬は、医療において重要な医薬品であります。以前から本来の目的以外に使用されることがあり、全国的にも医療機関からの盗難事件が発生していることから、その取扱いについて万全を期していたくようにしているところです。

については、下記事項に留意の上、再度、貴会会員に対し保管管理を徹底するよう周知をお願いします。

記

1. 一種・二種向精神薬については、従来から鍵付き専用保管庫で保管管理を行うとともに受払い数量を記録することとされており、再度徹底すること。
2. 三種向精神薬についても一種、二種同様に鍵のかかる施設内及び鍵付き専用保管庫で保管管理を行うよう努めるとともに、薬品棚への配置は必要最小限に止め、極力数量を把握すること。

介護予防事業にかかる診療情報提供について（通知）

18.4.26 第200600011914号 鳥取県福祉保健部長寿社会課長

改正介護保険制度の円滑な実施については、日ごろより御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

特定高齢者把握等にかかる診療情報提供は、市町村が該当者を医療機関に紹介することにより実施していただいているところですが、次のような事情から、紹介した高齢者が保険医療を使えず、全額自己負担になるおそれが生じています。

定期的に通院している患者ならかかりつけ医として診療情報提供が可能だが、年に何回か不定期に受診する患者については、明らかに治療の必要な疾病が無い限り、健康診断目的になってしまう。

紹介のあった患者が高血圧症や変形性膝関節症などの生活機能評価検査に該当する疾患であったり、介護予防サービスを必要とする疾患であれば診療情報提供書の傷病名欄に記載できるが、そうでない場合、傷病名の欄の記載に困る。

については、下記の点に留意して該当者の診療情報提供を行ってくださるよう、会員への周知をお願いします。

記

1 診療情報提供を依頼する対象者について

対象者は、基本チェックリストで特定高齢者の候補者に該当しており、低栄養、運動機能低下、うつ傾向、認知症傾向等の疑いがあり、介護予防特定高齢者施策の対象として予定している者であること。

市町村は を医療機関に紹介する場合は、その対象者が定期的に通院している医療機関に診療情報提供を依頼すること。

で定期的に通院している医療機関がない場合は基本健康診査で生活機能評価を行うことを原則とし、明らかに治療を要する疾患を疑う状態である場合のみ診療情報提供の依頼をすること。

2 診療情報提供書の傷病名について

紹介する高齢者の疾患が介護予防サービスを必要とする病名に当たらない場合は「廃用症候群」等の診断名を使用することができる。

* なお、この診断名の使用については厚生労働省老健局老人保健課の指導によるものです。

(担当) 鳥取県福祉保健部長寿社会課高齢者自立支援担当 山本

電話 0857 - 26 - 7177 ファクシミリ 0857 - 26 - 8127

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定要綱について（通知）

18.4.26 第200600002205号 鳥取県福祉保健部障害福祉課長

このことについて、以下のとおり取扱うこととしましたので、関係機関等への周知に御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、この要綱により指定した指定医療機関については、ホームページ等に記載しますのでご利用ください。

指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）指定要綱

1 指定申請等

(1) 申請

障害者自立支援法（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関の指定を申請しようとする者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる医療機関の種類に応じ、それぞれ次に掲げる様式により、指定自立支援医療機関指定申請書（以下「申請書」という。）を作成の上、知事に提出するものとする。

ア 病院又は診療所 鳥取県障害者自立支援法施行細則（平成18年鳥取県規則第22号。以下「細則」という。）様式第11号

イ 薬局 細則様式第12号

ウ 健康保険法（大正11年法律第70号）第88条第1項に規定する指定訪問看護事業者又は介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者（同法第8条第4項に規定する訪問看護を行う者に限る。）（以下「指定訪問看護事業者等」という。）細則様式第13号
申請の際に、特段の申出がない場合については、育成医療及び更生医療双方の申請があったものとして取り扱い、その場合の審査、指定等の事務については一括して行うものとする。

申請者は、育成医療又は更生医療のいずれか単独での指定を希望する場合には、申請書にその旨を明記するものとする。

(2) 変更届出

指定自立支援医療を主として担当する医師、歯科医師又は薬剤師の変更等があった場合は、細則様式第14号により知事に届け出るものとする。

の届出に当たっては、申請書の添付書類に準じた書類を必要に応じて提出するものとする。

(3) 休止等に係る届出

指定自立支援医療機関の業務を休止し、廃止し、又は再開した場合は、細則様式第15号により知事に届け出るものとする。

医療法（昭和23年法律第205号）第24条、第28条若しくは第29条、健康保険法第95条、介護保険法第77条第1項又は薬事法（昭和35年法律第145号）第72条第4項若しくは第75条第1項に規定する処分を受けた場合は、細則様式第16号により知事に届け出るものとする。

(4) 辞退に係る申出

指定自立支援医療機関の指定を辞退しようとする場合は、細則様式第17号により知事に申し出るものとする。

2 指定に係る審査

(1) 指定又は変更に係る審査については、次の から までに掲げる事項を満たしているかどうかを判断するものとする。

指定自立支援医療機関療養担当規定（育成医療・更生医療）（平成18年厚生労働省告示第65号。以下「療担規程」という。）に基づき、懇切丁寧な自立支援医療が行える医療機関又は事業所であり、かつ、病院及び診療所にあつては、原則として現に自立支援医療の対象となる身体障害の治療を行っていること。

患者やその家族の要望に応じて、各種医療・福祉制度の紹介や説明、カウンセリングの実施等が行えるスタッフについて体制が整備されていること。

また、病院及び診療所にあつては、自立支援医療を行うため、担当しようとする医療の種類について、その診断及び治療を行うに当たって、十分な医療スタッフ等の体制及び医療機器等の設備を有しており、適切な標榜科が示されていること。この場合において、特に必要とされる体制及び設備は次のとおりであること。

ア 心臓脈管外科に関する医療を担当する医療機関にあつては、心血管連続撮影装置及び心臓カテーテルの設備を有していること。

イ 腎臓に関する医療を担当する医療機関にあつては、血液浄化療法に関する機器及び専用のスペースを有していること。

ウ 腎移植に関する医療を担当する医療機関にあつては、腎移植に必要な関連機器と血液浄化装置（機器）を備えていること。

エ 免疫に関する医療を担当する医療機関にあつては、各診療科医師の連携により総合的なHIV感染に関する医療の実施ができる体制及び設備であること。

オ 薬局にあつては、複数の医療機関からの処方せんを受け付けている保険薬局であり、かつ、十分な調剤実務経験のある管理薬剤師を有していること。また、通路、待合室など、身体障害に配慮した設備構造等が確保されていること。

カ 指定訪問看護事業者等にあつては、原則として現に育成医療又は更生医療の対象となる訪問看護等を行っており、かつ、療担規程に基づき、適切な訪問看護等が行える事業所であること。また、そのために必要な職員を配置していること。

病院及び診療所にあつては、指定自立支援医療を主として担当する医師又は歯科医師が、次に掲げ

る要件を満たしていること。

ア 当該指定自立支援医療機関における常勤の医師又は歯科医師であること。

イ それぞれの医療の種類の特科科目につき、適切な医療機関における研究、診療従事年数が医籍又は歯科医籍登録後、通算して5年以上あること。

適切な医療機関とは、大学専門教室（大学院を含む。）医師法（昭和23年法律第201号）第16条の2第1項の規定に基づく臨床研修指定病院又はそれぞれの医療分野における関係学会の規約、規則等に基づく教育病院、教育関連病院等を指すものであること。

ウ 中枢神経、腎臓、腎移植、小腸及び歯科矯正に関する医療を主として担当する医師又は歯科医師にあっては、（ア）及び（イ）に掲げる要件のほか、次に掲げる要件も満たしていること。

（ア）中枢神経に関する医療

これまでの研究・診療経験と、育成医療又は更生医療で対象としている医療内容に関連性が認められるものであること。

（イ）腎臓に関する医療

血液浄化療法に関する臨床実績が1年以上あること。

（ウ）腎移植に関する医療

腎移植に関する臨床実績が3例以上あること。

（エ）小腸に関する医療

中心静脈栄養法について20例以上、経腸栄養法について10例以上の臨床経験を有していること。

（オ）歯科矯正に関する医療

これまでの研究内容と口蓋裂の歯科矯正の臨床内容とに関連性が認められ、かつ、5例以上の経験を有していること。

（2）指定又は変更に係る審査に当たっては、薬局の指定又は変更に係る審査を除き、鳥取県社会福祉審議会（以下「審議会」という。）の意見を聴くものとする。

（3）審議会の審査については、心身障害福祉専門分科会指定医師等審査部会で行うこととする。

3 通知

知事は、審査結果に基づく指定に関する通知を様式1又は様式2により、速やかに申請者に通知するものとする。この場合において、指定年月日は、原則として指定の決定をした日の属する月の翌月初日とする。

4 施行期日

この要綱は、平成18年4月20日から施行し、平成18年4月1日以後の指定から適用する。

〔問い合わせ先〕

計画・認定係 水口

電話 0857 - 26 - 7152 ファクシミリ 0857 - 26 - 8136

障害者自立支援法施行に伴う医師の協力について

平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、3障害（身体、知的、精神）の制度格差を解消し、一元的に市町村が実施主体になるなどの新しい制度がスタートしました。また、平成18年10月より、公平なサービス利用のための「手続きや基準の透明化、明確化」を図るため、支援の必要度に関する客観的な尺度として障害程度区分が導入されます。

障害程度区分とは、障害福祉サービスを利用するに際し、介護給付や訓練等給付の申請があった場合、障害者に対する障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、当該障害者の心身の状況を総合的に表す区分であり、市町村がサービスの種類や提供する量を決定する場合に勘案すべき事項のひとつとなるとともに、事業者に対するサービス提供の対価の区分としても活用されるものです。

この障害程度区分は、市町村職員等が障害者と面接をして行った認定調査を基にコンピュータで判定された一次判定結果（訓練等給付の場合は、一次判定のみで障害程度区分の認定が行われます。）と認定調査時の特記事項、そして医師意見書（介護給付の申請の場合、市町村が申請者に意見書作成していただける医師を確認し、市町村から医師（医療機関）へ作成依頼する。）を基にして、市町村審査会で行われる二次判定を経て認定されます。

市町村審査会での審査判定にあたっては、医師意見書に記入された医学的観点からの意見等を加味して、申請者の心身の状況を踏まえた支援の必要性の程度等を総合的に勘案することとなりますので、必要に応じて一次判定結果は変更されることとなります。

このように、医師意見書は障害程度区分の認定の大きな要素となるものであり、その記載にあたっては、この制度の趣旨や考え方などを踏まえた上で慎重に行っていただく必要があります。

本県では、医師の皆様がこの制度に対する共通理解をもっていただき、医師意見書が制度に則ったものとなるよう、県医師会及び東・中・西部医師会の協力を得て、医師の皆様を対象に研修を行うことを検討しておりますので、多くの皆様に御参加いただきますよう、よろしくお願います。

連絡事項

市町村から医師意見書の作成依頼が届くこととなりますが、その場合の医師意見書の作成料は、次のようになっていますので、御承知おきください。

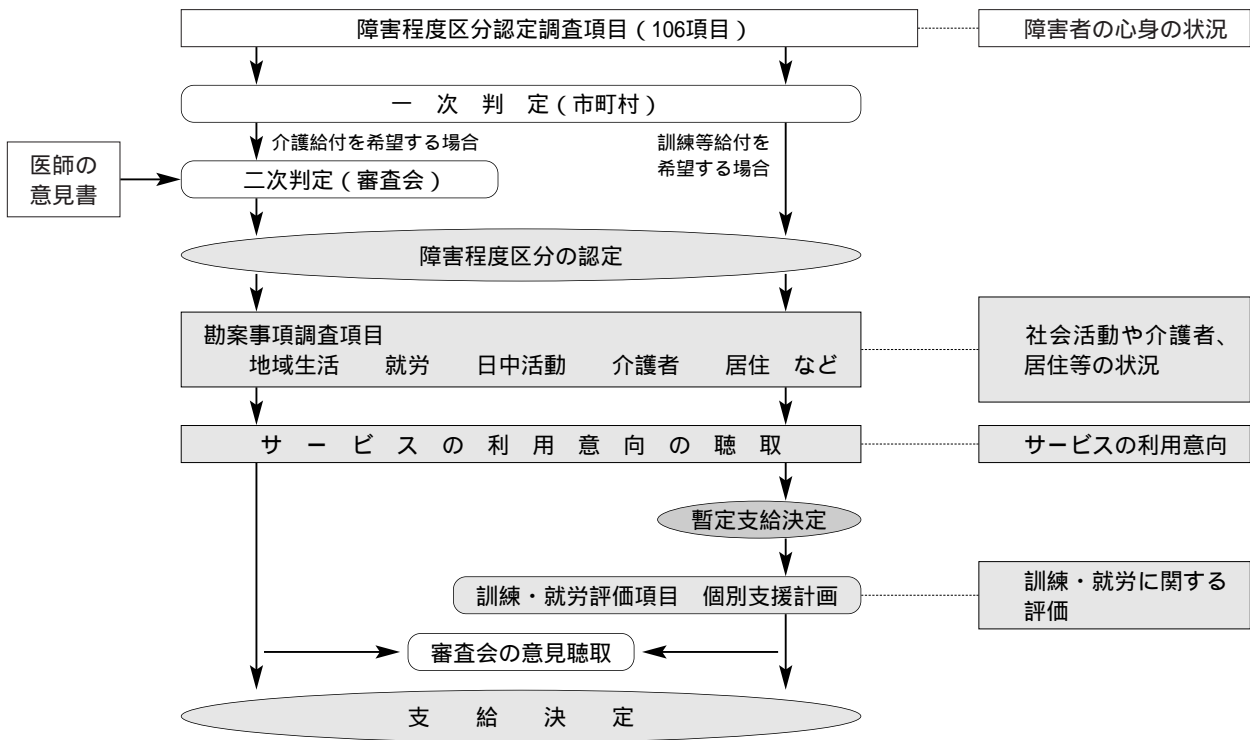
	在 宅	施 設
新規申請者	5,000円	4,000円
継続申請者	4,000円	3,000円

一定の範囲で検査することも可

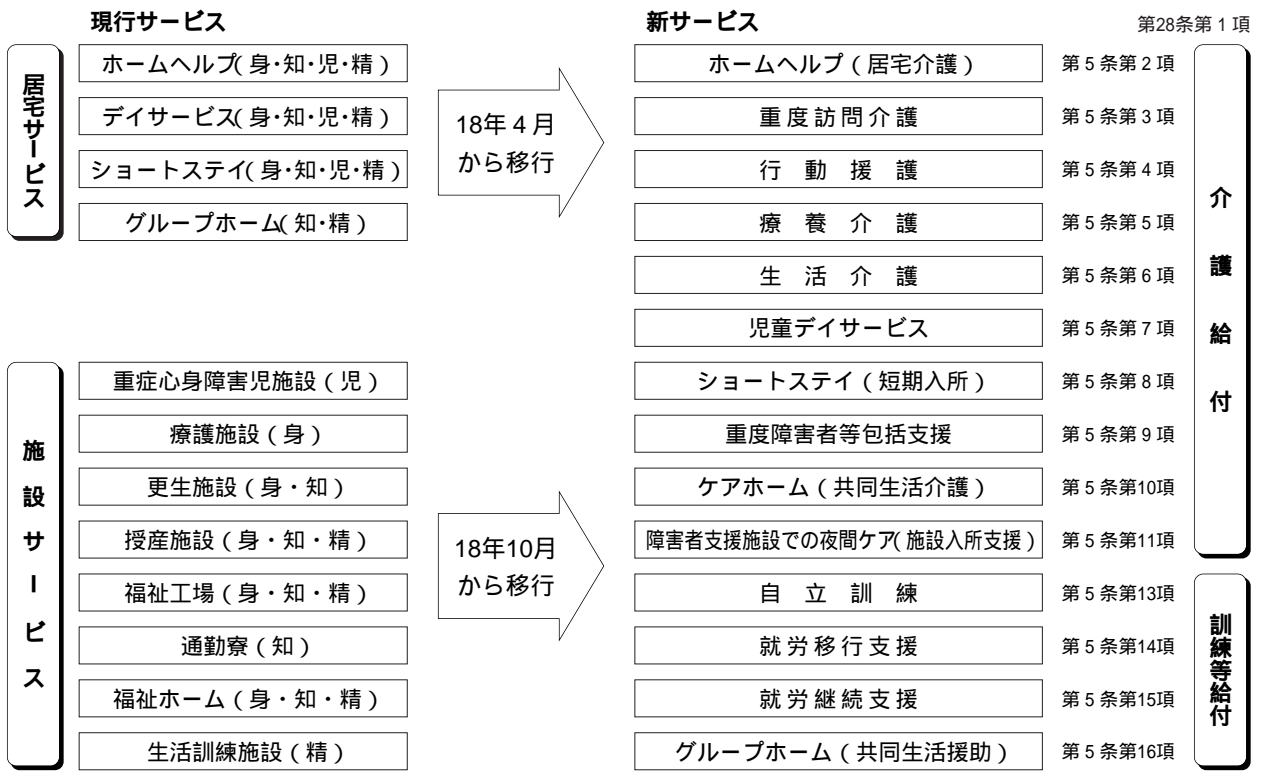
支給決定について

第22条第1項関係

障害者の福祉サービスの必要性を総合的に判定するため、支給決定の各段階において、障害者の心身の状況（障害程度区分）、社会活動や介護者、居住等の状況、サービスの利用意向、訓練・就労に関する評価を把握し、支給決定を行う。



自立支援給付の体系



この他、地域生活支援事業として移動支援、地域活動支援センター・福祉ホーム等を制度化

**日本精神神経学会 精神科専門医資格更新に際し、
日本医師会生涯教育講座等を取得単位とすることについて**

18.4.25 日医発第80号 日本医師会長 唐澤祥人

平素より、本会生涯教育制度の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、日本精神神経学会より、日本医師会生涯教育講座を日本精神神経学会精神科専門医（以下、精神科専門医）の資格更新に必要な研修単位とする旨の文書が本職宛にまいりました。

精神科専門医は本年1月に誕生したところでありますが、資格の有効期限は5年間であり、資格更新のためには、5年間に600点が必要です。この600点のうち、精神科領域の日医生涯教育講座1回受講を5点とし、年間受講6回まで、5年間に150点が取得可能となるというものです。

本件につきまして、貴会会員に対し周知していただきますよう貴職の特段のご配慮をお願い申し上げます。

詳細な情報をご希望の場合は、鳥取県医師会事務局までご連絡願います。

医師、医療機関等に対する石綿による健康被害救済制度の広報依頼について

18.4.27 日医発第87号（地 14） 日本医師会長 唐澤祥人

本件は、標記制度の救済給付に係わる認定申請にあたって、中皮腫等にかかっていることを証明することができる医師の診断書等を提出することが必要であるため、都道府県医師会ならびに郡市区医師会に対する広報に加え、改めて、医師、医療機関等に対する広報を行い、制度の周知を行うことが目的であります。

貴職におかれましては、本件に関しご了知いただくとともに、貴会関係郡市区医師会への周知ならびに貴会機関誌やホームページへの掲載など、貴会会員への本制度の周知方につきましてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

《環境再生保全機構ホームページ：石綿健康被害者の救済へのご協力をお願い パンフレットの広報資料は、以下のアドレスへアクセスの上、PDFファイルにて印刷することができます。

(<http://www.erca.go.jp/asbestos/pdf/kyouryoku.pdf>)》

《環境再生保全機構連絡先TEL：石綿健康被害救済部 044 - 520 - 9616》

お知らせ

倉吉市子どもの発達支援研修会

【目的】

自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害等の発達障害のある人への生涯にわたる良質な支援体制づくりに向けて、関係者への研修を計画しました。

特に、知的障害のない発達障害者は6.3%程度の発生率といわれていますが、障害の発見がされにくく、保護者にとっては育てにくい子どもであったり、保育士や教師にとっても気になる児童として認識されますが、障害としての認識がなく不適切な対応をされた場合、その不適応症状として二次障害を発生してしまうことがあります。障害を早期に発見し、早期の療育を行い、特性に応じた子育てをしたり関係者が適切な対応を行うことで、良好な発達を促し二次障害の発生を予防することができます。乳幼児期から学童期を中心とする保健・医療・福祉等の関係者の理解と実践に向けた啓発を行っていきたいと思います。

と き 平成18年6月17日(土)午後7時～9時

と ころ 倉吉市駄経寺町187-1

倉吉交流プラザ2階 視聴覚ホール

講 師 豊田市こども発達センター

センター長 高橋 脩 氏

テ ー マ 「NHKハートフォーラム～子どもの発達支援を考える～

発達障害のある人が地域に暮らしていくために」

内 容 障害の早期発見と早期療育により、できるだけ早期から二次障害の発生を予防していくことが大切であり、乳幼児健診や就学時健診等における障害のリスクのチェック体制の充実と診断に結びつけるシステムづくり、診断から支援へと結びつけるシステムづくりについて、診断の重要性を中心に予後への影響を含めて講演。

対 象 者 医師、看護師、保健師、養護教諭、保護者等

申込期限 平成18年6月5日(月)

問い合わせ 申込先

倉吉市福祉保健部福祉課 TEL(0858)22-8118

FAX(0858)22-7020

第 1 回鳥取県医師会産業医研修会開催要項

日本医師会認定産業医制度及び産業医学振興財団の委託による産業医研修会を下記のとおり開催致します。研修単位は1講演が1単位です。取得できる単位の研修区分は下表のとおりです。

認定産業医の方は認定医更新のための単位が取得できます。未認定産業医の方は認定医申請のための単位が取得できます。

受講希望の方は、お早めにFAX等でお申込ください。

なお、鳥取県医師会産業医部会員の皆様には、直接ご案内をお送りしていることを申し添えます。

【申込先】[郵便] 680 - 8585 鳥取市戎町317 [TEL] 0857 - 27 - 5566
[FAX] 0857 - 29 - 1578 [E-mail] kenishikai@tottori.med.or.jp

記

- 1 期 日 平成18年6月25日(日)午後1時40分～5時50分
- 2 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町317 TEL(0857-27-5566)
- 3 受講料 鳥取県医師会産業医部会員以外の先生は3,000円頂きます。
- 4 日 程 当日、産業医学研修手帳をご持参下さい。

時 間	演 題 ・ 講 師 職 氏 名	研修区分
13:40～14:40	『これからの産業保健について 安衛法改正を中心に』 鳥取労働局労働基準部安全衛生課 澤川岩雄 課長	【後期&更新】 (1)総論
14:40～15:40	『過重労働対策について』 鳥取大学医学部環境予防医学分野教授 岸本拓治 先生	【後期&専門】 (2)健康管理
15:40～15:50	休 憩	
15:50～16:50	『石綿(アスベスト)取扱作業の健康管理について』 鳥取産業保健推進センター産業医学担当相談員 山家 武 先生	【後期&専門】 (7)有害業務管理
16:50～17:50	『勤労者のメンタルヘルス対策について 事例検討』 鳥取県立中央病院精神科部長 松林 実 先生	【実地】 (3)メンタルヘルス

駐車場は台数に限りがありますので、ご了承お願い致します。

平成18年度鳥取県医師会定例総会 (日本医師会生涯教育講座)開催について

平成18年度鳥取県医師会定例総会を下記により開催致します。

本年度特別講演には、参議院議員武見敬三先生をお招きしますので、多数ご参集くださるようお願い申し上げます。

なお、詳細な日程等につきましては、鳥取県医師会報6月号(No.612)にてご案内致します。

記

1. 日 時 平成18年7月1日(土)午後4時
2. 場 所 米子全日空ホテル 米子市久米町
3. 日 程
 - 1) 開 会 16:00
 - 2) 表 彰
 - 3) 会長挨拶
 - 4) 議事録署名人選出
 - 5) 報 告
 - ・庶務及び会計の概況に関する事項
 - ・事業の概況に関する事項
 - ・代議員会において議決した主要な議決に関する事項
 - 6) 鳥取医学賞講演 16:30
 - 7) 特別講演 17:00
参議院議員 武 見 敬 三 先生
 - 8) 閉 会 18:00
 - 9) 懇 親 会 18:10
会場 米子全日空ホテル

日本医師会生涯教育講座 5単位

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（4月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。但し、新規登録件数には、既登録分（含他医療機関届出分）や県外居住者分は含まれません。なお、多重がんについては判定が煩雑なため、2006年分のみ含まれます。

（1）施設別登録件数（含重複例）

登 録 施 設 名	件 数	新規登録件数
鳥 大 医 第 1 外 科	102	83
鳥 取 市 立 病 院	49	37
鳥 取 生 協 病 院	33	21
山 陰 労 災 病 院	32	28
博 愛 病 院	29	21
米 子 医 療 セ ン タ ー	28	11
鳥 取 赤 十 字 病 院	28	21
鳥 取 県 立 厚 生 病 院	22	17
鳥 取 県 立 中 央 病 院	16	11
宮 川 医 院	8	7
中部医師会立三朝温泉病院	5	2
新田外科胃腸科病院	4	4
越 智 内 科 医 院	2	2
循環器クリニック花園内科	2	1
本 田 医 院	2	2
岸 田 内 科 医 院	1	1
松 岡 内 科	1	1
森 医 院（河原町）	1	1
わかさ生協診療所	1	1
旗ヶ崎内科クリニック	1	1
中 村 医 院	1	1
県 外 医 療 機 関	3	3
合 計	371	277

（2）部位別登録件数（含重複例）

部 位	件 数	新規登録件数
口腔・咽頭癌	2	2
食 道 癌	15	13
胃 癌	110	87
小 腸 癌	2	1
結 腸 癌	37	29
直 腸 癌	47	30
肝 臓 癌	29	17
胆 嚢 癌	5	4
膵 臓 癌	11	9
後腹膜腫瘍	1	0
肺 癌	35	24
軟 部 腫 瘍	1	1
皮 膚 癌	2	2
乳 癌	15	15
子 宮 癌	5	3
前 立 腺 癌	17	13
陰 茎 癌	1	1
膀 胱 癌	6	5
腎 臓 癌	10	7
脳 腫 瘍	2	1
甲 状 腺 癌	2	2
悪性リンパ腫	11	6
多発骨髄腫	4	4
骨髄異形成症候群	1	1
合 計	371	277

（3）問合票に対する回答件数

回 答 施 設 名	件 数
鳥 取 赤 十 字 病 院	2
合 計	2

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

（H18年4月3日～H18年4月30日）

1. 報告の多い疾病

（インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科
定点3、基幹定点5からの報告数）

（単位：件）

1 感染性胃腸炎	667
2 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	374
3 流行性耳下腺炎	230
4 水痘	137
5 ヘルパンギーナ	91
6 伝染性紅斑	76
7 インフルエンザ	70
8 突発性発疹	59
9 咽頭結膜熱	27
9 その他	27

全合計 1,758

2. 前回との比較増減

全体の報告数は1,758件であり、約6%（120件）
の減となった。

増加した疾病

ヘルパンギーナ[2,933%]、突発性発疹[34%]

水痘[10%]、A群溶血性連鎖球菌咽頭炎[4%]、
咽頭結膜熱[4%]

減少した疾病

インフルエンザ[51%]、感染性胃腸炎[17%]、
伝染性紅斑[14%]、流行性耳下腺炎[13%]

増減のない疾病

なし。

今回（14週～17週）または前回（10週～13週）
に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対
象に計上した。

3. コメント

- ・インフルエンザが東部・中部地区において見られ、B型ウイルスが検出されています。
- ・麻疹の報告が関東地区で増加しています。鳥取県では流行の兆しは見られません。
- ・流行性耳下腺炎が東部地区では減少し、西部地区では増加しています。
- ・ヘルパンギーナが中部地区で増加し、夏型の感染症の報告が増えてきました。

報告患者数（18.4.3～18.4.30）

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	50	20	0	70	-51%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	5	2	20	27	4%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	204	78	92	374	4%
4 感染性胃腸炎	341	106	220	667	-17%
5 水痘	62	48	27	137	10%
6 手足口病	1	10	0	11	267%
7 伝染性紅斑	5	36	35	76	-14%
8 突発性発疹	20	20	19	59	34%
9 百日咳	0	0	0	0	
10 風疹	3	0	0	0	50%
11 ヘルパンギーナ	1	80	10	91	2,933%
12 麻疹	0	1	0	1	

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
13 流行性耳下腺炎	100	43	87	230	-13%
14 RSウイルス	0	1	1	2	-82%
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
15 急性出血性結膜炎	0	1	0	1	0%
16 流行性角結膜炎	0	0	0	0	-100%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
17 急性脳炎(日本脳炎を除く)	0	0	0	0	
18 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	0	0	0	0	
19 無菌性髄膜炎	0	3	0	3	
20 マイコプラズマ肺炎	0	3	2	5	150%
21 クラミジア肺炎(オウム病は除く)	0	0	1	1	
22 成人麻疹	0	0	0	0	
合計	792	452	514	1,758	-6%

日常

米子市 芦立 巖

春蘭の淡き花色ひそやかに咲き出づ何も訴へる
なく
夕されば見慣れし山の容すがたにも思ひを寄する翳の
深さに
若きモデル美しくければ美しく描かむとする息づ
かひまで
またしても手術準備の夢を見る春たけなはの暁
方に雨
比喩にしか語れざりける真実の昭和を語る氷雨
の夜に
がまんして過ぎしといへど五十年人にがまんを
強いても来たる
競技にはすべてゴールのあるものを人の生きむ
は行方知らずも

呼び出し電話

倉吉市 石飛 誠一

うぐいすの初音をメールに受けし朝我も散歩に
頬白を聞く
春山に鳥見をせんと分け入れば耕し手絶えし棚
田が並ぶ
うぐいすの囀りはじめて聞きし日は一合の晩酒
二合にふやす
癌のため入院したるわが患者すず篠の子採りに行け
ぬを嘆く
休日の呼び出し電話に「また君か」云わなくて
よい一言を云う

昔むかし (3)

河原町 中塚 嘉津江

夕食後疲れておぜんの両側に
うたたねする父母あんまする

あんまして蛙の如き太き腕
バスの手すりに出すもはづかし

握力は男の子並み四十三キロ

あんまして父母の疲れをもらう日々

数十年激労に耐えし母の体

腰・膝・足首原形止めず

激労に耐えし母の必死の願

どうせ落ちるからと受験認めさせる

大学へ行けば女も理屈をこねて

縁遠くなると反対する父

受かってしまえばコロリと変り

お医者のお親だと医者つかまえて言い

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回(3月・6月・9月・12月)発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、32巻より新設した「興味ある症例」欄への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

ご不明の点は、鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680 - 8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会
TEL 0857 - 27 - 5566 FAX 0857 - 29 - 1578
E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

業 界 用 語

鳥取市 はまゆう診療所 田 中 敬 子

異業種の業界用語の意味を知ると、なるほどと感心したり、笑ったり、あるいはひどく驚いたりして、おもしろい。

「内診」

子供が幼稚園のとき、園からのお手紙で「明日は、内診がありますので、着替えやすい服で登園させてください」とあった。「内診、なにそれ、それって、婦人科の診察じゃないか、子供に内診、男の子だぞ、、、、なんでえー？？」、翌日、子供に聞いたら、おじいちゃん先生が来て「もしもし」をして帰ったとのことである。内科的（小児科）診察を略して、「内診」というらしい。これは、幼稚園だけのことかと思ったら、小学校に入学しても同様だった。教育界の業界用語のようだ。校医の先生方、医師の親たちは、何か感じておられるのだろうか？

「りっしょう」

小学校でクラスの役員をした。入学式とその後の集まりである。「次の日曜日は「しぴーれん」の卓球大会があります。生活、広報、「どうすい」の役員さんは、ぜひ参加してください、しぴーれん？？？、どうすい？？？、「しぴーれん」はどうやら鳥取市PTA連合会の意味のようだと思っただけで、どうすい？？？ どうやら役員の役割のようだが、、、、？？ しばらくして、同和教育の話になり、同和教育推進委員ということがわかった。次に「田中さん、来週は「りっしょう」当番です。」と言われた。りっしょう？、りっしょう？、と何度も考えるがおもしろいもつかない。話の

内容では校門の前や交差点で子供を見ることらしいことがわかってきた。隣の人に、こそっと聞いた。一言「緑のおばさんよ」と答えが返ってきた。「でもー、どんな字を書くのか」解らない、聞くのも恥ずかしいのでそのまま帰った。「立哨」と言うことが家に帰って辞書を引いてからようやくわかった。小学校入学時に教育界の業界用語のマニュアルがほしい。

「人間関係」

新聞やテレビで学校でおこったいじめの悲惨な事件が報道されると、その学校関係者のコメントとして、「人間関係に悩んでいたようだった」と報道される。教育関係者は「いじめ」「集団暴力」という表現を極力使わないようにするようだ。一人の子供が死を選ばざるをえないほど、追い詰められ、絶望し、悩み苦しんだというのに、「人間関係」とはあまりにも「冷たい」表現をするものだと思うのは私だけではない。母親同士が話をするとき、「人間関係なんてそんな！」と怒る。

「風呂敷残業」

弁護士さんが、裁判の書類を風呂敷に包んで持ち帰られる姿を見たことがある。我が家では、風呂敷はタンスのこやしに近い状態であるが、「まだ役に立つんだ」と思った。

レセプト時期になると、カルテとレセプトを手提げ袋につめて両腕に抱えて持ち帰り、家族が寝てから夜なべ仕事をせざるを得ない。出来れば、仕事場ですませて帰りたいが、夕飯の支度、家事労働が待っている所以で急いで帰る。昨年秋、医

師仲間と福島の温泉に集まった。レセプトの話になり、「レセプトは事務にまかせたので、風呂敷残業はやめたよ」といわれた。仕事を持ち帰り、

家で仕事をするを「風呂敷残業」と聞かされ、なるほど、そういう言葉があるのかと感心した。これはどこの業界用語か知らない。

ワールド・ベースボール・クラシック

鳥取市 こどもクリニックふかざわ 深澤雅子

ワールド・ベースボール・クラシック（WBC）を、見られたでしょうか。

私は、スポーツマンでもないし、特にスポーツ好きというわけでもありません。よくわからないながらも、頑張っている選手を応援するのは好きです。特に、オリンピックや、サッカー・ワールドカップは、感動させてくれるので、一生懸命応援します。野球にも、世界大会ができて、とてもうれしく思います。

野球は、ルールが難しいスポーツです。毎日テレビの前に座ってじっくり観戦できない私は、時々見ている、「今のは、なんでアウトなの？」という場面が多く、すぐに見るのをやめてしまったりします。

また、日本のプロ野球は、特定のチームが中心で、偏った放映がやめられないし、そのチームが弱くなると、野球中継の視聴率がガクンと下がって、放映時間を短縮するという、情けない状況なので、あまり純粋な気持ちで応援する気にはなれませんでした。つい、「特定の球団」の批判ばかりしてしまいます。

野球の人气が低迷してきたから、王監督が、WBC日本代表の監督を引き受け、日本人の気持ちを野球に引き戻そうとしたということです。

大会が始まって、日本代表として、他の国のチームと戦っている野球選手を見ていると、自分が好きなチームの選手も、好きでないチームの選手も、同じように頼もしく感じ、同じように心から応援できるということに、気がきました。4年に

1度、日本人代表選手を、分け隔てなく応援できる大会があるというのは、いいかもしれません。

実は、「アンチ・特定の球団」なので、日頃は、「上原は、好きだけど、強ければ強いほど、憎らしく感じる。」というピッチャーです。でも、WBCの準決勝の韓国戦で投げた上原を、心の底から応援できました（当然ですが）。また、よく知らなかったパ・リーグの選手を、真剣に応援して、「日頃から、こういう選手も見たい。」と思いました。

準決勝は、本当に応援に力がはいりました。一度、途切れたと思った道が、またつながって、選手たちも、試合ができる喜びを感じていたようでした。

準決勝で韓国に勝ち、さらに、決勝でキューバにも勝って、日本は、WBCの初代優勝国になりました。王監督のコメントもイチローのコメントも本当に、すばらしくて、日本人でよかった！という感じでした。

今では、第一回WBCは、本当に大成功だったように思えるのですが、もし、日本が2次予選で敗退していたら、どうだったでしょうか。2次予選のアメリカ戦で、西岡のタッチアップからのホームインを認められず、結局負けてしまったことを、根に持っているのではないのでしょうか。マスコミも、今より、不満ばかり言っていると思います。「大会運営に問題のある大会だった。」とか、「アメリカの試合に、アメリカ人の主審がつかなくて、国際大会としては問題だ。」とか、言い続

けていると思います。

日本と韓国が、予選からで、3回も対戦する割に、中米の国とは、決勝まで、当たることはありえないというのも変な話です。日本と3回対戦して、2回勝った韓国が、決勝には出られなかったというのが、韓国にとっては納得のいかないことだったようです。「WBCは、結局でたらめな大会だった。」と報道している新聞もあったと聞きます。

やはり、大会運営は、公平にしてもらわないと、困ります。アメリカの大リーグが中心になって開催した大会だから、仕方ないそうですが、次回までに、問題点を改善して、いつまでも続く大会にしてほしいものです。

そして、今年のプロ野球が開幕すると、WBC優勝の余韻を感じながらも、相変わらず、今は好調な「特定の球団」の、対戦チームに、「がんばれ！」と声援を送り続けています。

荒川静香は19.8 : アスリートのBMI

湯梨浜町 介護老人保健施設 ル・サンテリオン東郷 深田 忠次

スポーツが苦手でも、人はそれなりにそれを楽しむ。新聞、TVなどのメディアで、選手の達成記録、競技写真などで楽しみを享受する。

Torinoの冬季五輪大会では、荒川静香選手だけが金メダルを得た。彼女が日本のこころ、美、優雅をフィギュアスケートで世界に示した。

日本選手の成績はさておき、小生は大会開催前に報道された、選手の身長、体重に注意してみた。そしてそのBMI〔体重(Kg)/身長(m)の2乗〕を算出した。競技によって、選手のBMIはある傾向を示す。フィギュアスケートでは、BMIは村主17.9、安藤19.1、荒川19.8、平均BMI(m BMI)は18.9；スキージャンプでは選手6人のBMIは18.6~20.9、平均19.3；ノルディックスキー5人では19.3~21.6、平均20.8；距離スキーでは男女9人のBMIは20.0~24.0、平均21.1；スピードスケートでは男女19人のBMIが21.3~26.7、平均22.0；アルペンスキーでは8名の男女選手のBMIは22.2~29.8、平均25.1；そり系ルージュノボスレーの男女9選手ではBMI 23.4~29.9、平均26.9と出た。このように飛(跳)ぶ競技では痩せ型、滑走競技の選手はやや肥っている。

他分野のアスリート達のBMIを見てみよう。J1

で昨年の成績1位、2位のガンバ大阪の33選手、浦和の36選手のBMIはそれぞれ20.0~24.0、平均22.5；20.0~24.6、平均22.1であった。また得点ランキングの高いJ1ストライカー選手12人のBMIは19.8~24.6、平均23.0であった。走り続けるサッカー選手に肥満はあり得ない。

ところで日本の野球はすばらしい。06 World Baseball Classicでは優勝してしまった。野球選手のBMIはどうか？ MJBのイチローは24.0、田口は24.6、井口27.7、松井秀29.7である。

プロ野球で昨年リーグ優勝チームの阪神、ロッテの選手それぞれ68人、65人のBMIを算出した。阪神選手のBMIは21.0~29.6、平均24.6；一方ロッテ選手のBMIは21.4~32.0、平均24.5であった。体重のみで見ると、阪神では65~99Kg、平均80.6Kg；ロッテは70~113Kg、平均80.4Kgとなった。野球選手は、一見肥っているようでも、m BMIでは肥満ではない。

力士のBMIはどうか？ 大角力初場所の番付表を元に、東西幕内力士それぞれ22人、20人のBMIを計算したところ、東方は33.0~51.5、m BMI 44.3。一方西方では34.3~50.5、m BMI 43.2。また全幕内42力士のm BMIは43.8になった。なお横

網の朝青龍のBMIは43.2、大関の栃東48.1、琴欧州34.9、白鵬、稀勢の里はそれぞれ41.3、44.1。雅山は最重量で51.5、最軽量は33.0の安馬である。

力士はみな、BMIの基準¹⁾²⁾で言えば、立派な肥満である。でも琴欧州や安馬はそうは見えない。昭和38年頃茗苒谷という力士がいた。インターンの小生は彼が入院時に、分担医療をした。吊り出し技が得意な彼は今の琴欧州にそっくり。その鍛え抜かれた筋肉質の体を今でも忘れることはない。一般に間近で見る力士の体は輝き美しい。内臓脂肪は殆どない³⁾との観察も頷ける。力士が女性に人気があるのも、理解出来る。蔵前国技館での角力観戦に感激したと話していたなき母と同様、小生も国技館診療所を訪問した際、土俵上の力士に身体美を感じた。

小、中学時代の小生のY教官は往年の陸上選手だった。先生はブラジルのダ・シルヴァ、ドイツのシャーデなど一流選手らが来日して、近くのK市の陸上競技場で競技をした際の審判員を勤めた。Y先生の体育授業の感化か、スポーツに憧れと興味を持ち続けている。

因みに小生はしばしば、競技場の騒音や解説をカットして、(無音声の)TVを楽しむ。またプロカメラマンの写した競技者のショットを新聞か

〔表〕アスリートの平均BMI

	選手数	m BMI	肥満 ²⁾
フィギュアs	3	18.9	n
ジャンプS	6	19.3	n
ノルディックS	5	20.8	n
距離S	9	21.1	n
スピードs	19	22.0	n
J1サッカー	69	22.3	n
プロ野球	133	24.6	n
アルペンS	8	25.1	o1
そり系	9	26.9	o1
角力力士	42	43.8	o4

s : skate , S : ski , m : 平均
n : 正常 , o : 肥満 (1 ~ 4 度)

ら切り取り、運動生理学的?に分析して楽しむ。

ここに述べた競技者の身体特性の一側面BMIを通覧(表)してもまた、スポーツ観戦の面白さを増すと考える。勿論臨床でBMIは、重要な身体所見である。(2006/03/23)

参 考 :

- 1) 鳥取県医師会報No.607 : p37 , 06 / 01 .
- 2) 朝日新聞 : p27 , 06 / 03 / 21 .
- 3) 松沢佑次 : 日本海新聞 : p7 , 06 / 02 / 06 .

原稿募集の案内

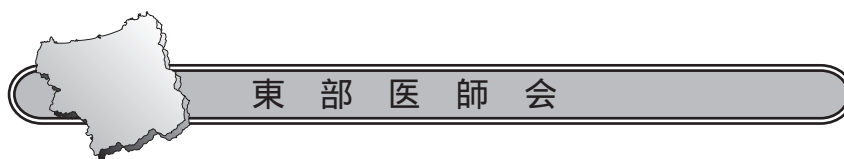
会員の声

先月号までの「随筆」「会員のひろば」のコーナーを統一して、今月号より「会員の声」のコーナーを新設します。

1編800字~2,000字とし、随筆、提言やご意見、最近のトピックスなど内容に制限はありませんが、会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できませんのでご了承ください。

原稿は、毎月27日頃までにお寄せください。

《投稿先》FAX : (0857) 29 - 1578 E-mail : kouhou@tottori.med.or.jp



広報委員 大津千晴

今年は桃、梅、桜が同時に見ることが出来た、華やかな春でした。川沿いには、桜並木、菜の花が咲く土手が続き、歩きながら、車で走りながらお花見を楽しめました。また見慣れた国道9号線沿いの山々には、所々山桜が咲いていて、まるで緑の山に淡い頬紅を塗ったようでした。菜の花、大根の花、桜並木、山桜、梨の花、梅、桃を同時に楽しめた贅沢な4月でした。

このような華やかな春は、長く寒く、雪の多い冬の後の自然からのご褒美のように思えました。

ワカメ漁が解禁となり、海の幸も美味しい季節が到来です。

4月になり東部医師会は板倉和資先生が新会長に就任され、新役員による新体制がスタートいたしました。

4月の主な活動、6月の予定を報告いたします。

6月の主な行事予定です。

- 7日 第3回鳥取県医師会日常診療における糖尿病臨床講座
pm 7:00 東部医師会館
- 22日 胃がん内視鏡検診講習会
pm 7:00 東部医師会館
- 24日 東部医師会臨時代議員会・通常総会
ホテルニューオータニ

4月の主な行事です。

- 4日 新旧合同理事会
- 8日 看護学校入学式
- 11日 第1回理事会
- 13日 第1回鳥取県医師会日常診療における糖尿病臨床講座
- 14日 学術講演会
「メタボリックシンドロームと骨粗鬆症」
帝京大学医学部附属市原病院 内科・内分泌代謝 助教授 岡崎 亮先生
- 17日 小児救急医療体制協議会
- 18日 第415回胃疾患研究会
- 19日 第390回東部小児科医会
- 20日 第28回東部糖尿病談話会
「食事・運動療法は糖尿病治療の基本」
「腎性低血糖症の病態」
医療法人川島会 川島病院
名誉院長 島 健二先生
- 25日 第2回理事会
- 28日 東部三師会幹事会

広報委員 井東弘子

4月より新しく中部地区の広報担当をさせていただきます。拙い文で御読み苦しい部分がありましたら、ご容赦くださいますようお願い致します。

先日の鳥取県眼科医会総会で、3歳児検診での弱視の見逃し例があるという問題提起がありました。お粗末ながら、中部地区では、それは珍しいことではありません。問題は、現在行われている検査方法にあります。一般の人の認識としては、目が2つ付いており、顔、形が一応十人並み(?)で、周囲の状況を大体把握して遊んでいるようであれば、そう心配することもあるまいと思われても無理はありません。視能訓練士がきちんと検査すれば、かなりの見逃しを防ぐことができます。幸い、鳥取県内の視能訓練士会の方が協力の意向を示しておられますので、予算措置が取られるよう、医師会の方から、行政に働きかけて頂ければと期待しております。

4月の中部医師会の活動をお知らせ致します。

- 6日 看護学校入学式
- 10日 拡大理事会
- 12日 定例会
- 13日 消化器病研究会
- 16日 あんず会ゴルフコンペ
- 17日 胸部疾患検討会
- 19日 心電図判読委員会
- 20日 腹部画像診断研究会
- 21日 福祉委員会
- 22日 循環器セミナー講演会
「DES時代の冠動脈インターベンション」
倉敷中央病院循環器内科
主任部長 光藤和明 先生
- 26日 心電図判読委員会
- 27日 小児科懇話会





広報委員 辻田 哲朗

また新しい年度となり、西部医師会では役員改選が行われ、魚谷会長2期目の新布陣が出揃いました。今回の目玉は参与に多くのしかも新しい人が加わったことです。これは、年々増していく医師会の仕事を特定の人だけ負担してえらい目しなくて済むように、なるべく沢山の人で仕事を分担して行こうとの考えです。実際、私自身も医師会の係りになって医師会とはなんとこんなにも多くの仕事があったのかと思っていました。新しい血がたくさん入って、また前とは一味違った西部医師会になるでしょうし、それよりもさらに活性化されると思います。

さて、4月の主な動きです。

3月22日(水)でしたが、錦海町に錦海リハビリテーション病院がオープンしました。規模は全て個室の48床です。急性期後の患者さんの貴重な受け皿になってくれるものと期待しています。

5日 米子高等看護専修学校第55期生入学式

新入生は35名で、うち男子は9名でした。このうち医療機関に所属する人は15名でした。段々と医療機関に所属しない学生が増えてきています。

5日 西部医師会・代議員選挙開票

代議員選挙の開票があり、米子市22名、境港市6名、西伯郡4名、日野郡2名計34名が選ばれました。新代議員の先生方よろしくお祈りします。ただ少し気がかりだったのは投票率が少しばかり低く、一般の会員の先生がたにはもう少し医師会活動に関心を持って欲しいものです。

8日 西伯病院竣工式

昨年の10月からオープンしていましたが全ての工事が完了して、西伯病院の竣工式がこの度満開の桜の元で行われました。建設総工費は約50億円です。

10日 第56回西部医師会定例総会

ホテルサンルートにて西部医師会定例総会が開かれ、新役員および代議員の発表が行われました。この後引き続いて懇親会も和やかに行われ約70名の会員の参加があり盛会の内に終えることが出来ました。

その他各役員の新しいポジションも決まり、メンバーが新たに変わった各委員会の会合もそれぞれに行われ新年度になりチョットばかし気合が入っているようです。

また、4月は新規開業が5件と例年になく多く見られ、鳥取県西部地区の活性化に役立ってくれると期待しています。

その他の4月の動きです。

7日 整形外科合同カンファレンス

11日 消化管研究会

12日 第406回小児診療懇話会

14日 医療情報研究会

18日 肝胆膵研究会

19日 境港臨床所見会

20日 第20回臨床画像研究会

21日 第85回米子消化器手術検討会
西部医師会臨床内科会

25日 消化管研究会

26日 臨床内科研究会

27日 博愛病院臨床懇話会



広報委員 豊島良太

この春、晴れて医師となり本院に採用となった研修医も、多忙なこの一ヶ月を終え成長したことでしょう。

さて、医学部医師会から最近の動きを中心にご報告申し上げます。

1. ホスピタリティ向上研修会の開催について

近年、ITの急速な普及で、コミュニケーション不足による人間関係の希薄さが社会問題化しています。そこで本学では、他人との関りが、私たち医療人にとって大きなカギを握っていることを学び、気づき、そして見直すきっかけを作り、コミュニケーション・センスを高めることを目的として「ホスピタリティ向上研修」を実施しています。

医学部で学生に対してヒューマンコミュニケーション授業を行っている高塚人志助教授を講師として、初日の4月20日に60名あまりの職員が参加しました。

参加した医師らは、『相手の立場に立って考えること、自ら他者との関りの場面をもう一度見直し、人間としてどのように患者様と向き合ってい

くのかを考えていかなければならないと感じた。』『臨床の場に長くいると、思い込みや自分のペースで仕事をこなして、相手に合わせることを忘れてしまうことが多々あることに気づかされた。もう一度、新鮮な気持ちで患者様や周りの人たちと関わっていきたい。』など、コミュニケーションの大切さをあらためて痛感し、一様に本研修の必要性を口にしていました。

この研修は、5回を1研修として行い、最終的には病院の全職員が受講することとしています。

2. 医学部に初の地域枠学生入学

鳥取県内の医師不足解消のきっかけを作るための地域枠に、今年度5名の入学者を迎え入れました。

3. 平成18年度鳥取大学医学部医師会総会の開催について

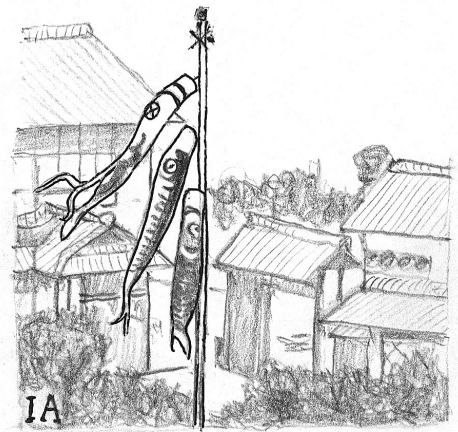
去る5月8日本院において医学部医師会の総会を開催いたしました。総会では、石部会長から平成17年度の事業報告並びに収支決算についての審議がなされ了承されました。



4月

県医・会議メモ

- 1日(土) 第114回日本医師会定例代議員会 [日医]
2日(日)
- 6日(木) 新旧会長による会務引き継ぎ
" 会報編集委員会
" 鳥取県医師国民健康保険組合第1回理事会
- 13日(木) 鳥取県精神保健福祉協会理事会 [白兔会館]
" 学校医部会運営委員会
" 産業医部会運営委員会
- 16日(日) 鳥取県鍼灸マッサージ師会通常総会 [米子市]
- 20日(木) 第1回理事会
" 第173回鳥取県医師会公開健康講座
" 鳥取県保健・医療・福祉関係者観桜会 [ホテルモナーク鳥取]
" 情報システム運営委員会
- 25日(火) 介護保険対策委員会
" 鳥取医学雑誌編集委員会
- 27日(木) 生涯教育委員会



会員消息

入会

尾崎 知博	鳥取大学医学部	18.4.1
岩本 明美	鳥取大学医学部	18.4.1
須田多香子	鳥取大学医学部	18.4.1
高野 友爾	博愛病院	18.4.1
林 真彦	渡辺病院	18.4.1
真鍋 麻紀	鳥取赤十字病院	18.4.1
藤井 進也	鳥取大学医学部	18.4.1
菅 智子	鳥取大学医学部	18.4.1
高木 康伸	鳥取大学医学部	18.4.1
佐藤 尚喜	野島病院	18.4.1
渡部 天彦	野島病院	18.4.1
松田 善典	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院	18.4.1
藤山 勝巳	住吉内科眼科クリニック	18.4.1
佐々木修治	西伯病院	18.4.1
山本 玲	住吉内科眼科クリニック	18.4.1
真鍋 光	住吉内科眼科クリニック	18.4.1
村尾 和良	鳥取県立中央病院	18.4.1
平田 雅子	鳥取生協病院	18.4.1
川原洋一郎	鳥取生協病院	18.4.1
稲中 優子	鳥取市立病院	18.4.1
渡邊 益宜	鳥取市立病院	18.4.1
藤田 拓	鳥取市立病院	18.4.1
川本 健治	鳥取市立病院	18.4.1
矢野 英隆	鳥取市立病院	18.4.1
柴垣広太郎	鳥取市立病院	18.4.1
山村 方夫	鳥取市立病院	18.4.1
増地 裕	鳥取市立病院	18.4.1
山中龍太郎	鳥取市立病院	18.4.1
池田 貢	大山リハビリテーション病院	18.4.1
井川 克利	大山リハビリテーション病院	18.4.1
高橋 正国	鳥取県済生会境港総合病院	18.4.1
加藤 順	鳥取県立中央病院	18.4.3
春木 智子	鳥取県立中央病院	18.4.3
春木 朋広	鳥取県立中央病院	18.4.3
出浦伊万里	鳥取県立中央病院	18.4.3
柳谷 淳志	鳥取県立中央病院	18.4.3

村岡 智也	鳥取県立中央病院	18.4.3
森田 正人	鳥取県立中央病院	18.4.3
今本 龍	鳥取県立中央病院	18.4.10
伊藤きぬえ	大淀会内科・歯科診療所	18.4.17

退会

嵯峨山 敦	鳥取県立厚生病院	18.3.31
河内 哲夫	鳥取県済生会境港総合病院	18.3.31
島田 宗昭	鳥取県済生会境港総合病院	18.3.31
服岡 泰司	鳥取県済生会境港総合病院	18.3.31
越田 俊也	鳥取生協病院	18.3.31
上萬 恵	鹿野温泉病院	18.3.31
佐々木夏子	岩美病院	18.3.31
佐々木修治	鳥取県立中央病院	18.3.31
中崎 博文	鳥取県立中央病院	18.3.31
堀江さや子	鳥取県立中央病院	18.3.31
渡邊 健志	鳥取県立中央病院	18.3.31
豊島 光雄	鳥取県立中央病院	18.3.31
山口 耕介	鳥取県立中央病院	18.3.31
石飛 玲子	鳥取県立中央病院	18.3.31
植垣 正幸	鳥取県立中央病院	18.3.31
北野 和美	鳥取県立中央病院	18.3.31
松波 馨士	鳥取県立中央病院	18.3.31
伊藤きぬえ	野島病院	18.3.31
竹本 大樹	野島病院	18.3.31
藤山 勝巳	医療法人社団誠心会米子ハートクリニック	18.3.31
丸山 啓輔	鳥取市立病院	18.3.31
大河 啓介	鳥取市立病院	18.3.31
藤代 浩史	鳥取市立病院	18.3.31
内藤 洋子	鳥取市立病院	18.3.31
相見 正史	鳥取市立病院	18.3.31
楠 龍策	鳥取市立病院	18.3.31
東 玲治	鳥取市立病院	18.3.31
檜垣 文代	鳥取市立病院	18.3.31
檜垣 貴哉	鳥取市立病院	18.3.31
稲田 耕大	鳥取県立中央病院	18.3.31
原田 恒夫	鳥取市青谷町山根99	18.4.7

異 動					
藤原 通博	宅 境港市竹内町791 - 8	18 . 2 22	土居 充	鳥取県立中央病院	18 . 4 . 1
	宅 米子市富士見町2 - 98 - 812		鳥取医療センター		
村上 敏	鳥取赤十字病院	18 . 4 . 1	懸樋 英一	智頭病院	18 . 4 . 1
	渡辺病院		鳥取市佐治町国民健康保険診療所		
千代庸一郎	千代医院	18 . 4 . 1	橋本 由徳	鳥取県立中央病院	18 . 4 . 1
	閉 院		智頭病院		
石原 幸一	米子医療センター	18 . 4 . 1	青木 哲哉	} 琴浦町国民健康保険直営赤碕診療所	18 . 4 . 1
	博愛病院		青木 敦美		
岡野 一廣	日野病院	18 . 4 . 1	井上 和興	西伯病院	18 . 4 . 1
	米子市車尾3 - 7 - 15		日野病院		
提嶋 一文	医療法人提嶋外科クリニック	18 . 4 . 1	飴谷有紀子	鳥取県済生会境港総合病院	18 . 4 . 1
	米子市上福原578 - 6		住吉内科眼科クリニック		
宮田 誠	介護老人福祉施設なんぶ幸福苑	18 . 4 . 1	浅井 泰雅	鳥取市立病院	18 . 4 . 1
	錦海リハビリテーション病院		鳥取県立中央病院		
岡本 和子	智頭病院	18 . 4 . 1	前田 啓之	智頭病院	18 . 4 . 1
	岩美病院		鳥取県立中央病院		
岡本 健志	鳥取県立中央病院	18 . 4 . 1	大谷 英之	岩美病院	18 . 4 . 1
	岩美病院		鳥取県立中央病院		
岡本 勝	鳥取市佐治町国民健康保険診療所	18 . 4 . 1			
	智頭病院				

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の指定、廃止

安達医院	米 子 市	米医366	18 . 4 . 1	新	規
住吉内科眼科クリニック	米 子 市	米医367	18 . 4 . 1	新	規
やまがた整形外科クリニック	米 子 市	米医368	18 . 4 . 12	新	規
村上内科クリニック	境 港 市	境医112	18 . 4 . 1	新	規
赤碕診療所	東 伯 郡	東医111	18 . 4 . 1	新	規
寺岡医院	鳥 取 市	取医262	18 . 3 . 1	新	規
高森内科クリニック	鳥 取 市	取医230	18 . 4 . 8	更	新
鳥取県立精神保健福祉センター	鳥 取 市	取医298	18 . 4 . 1	更	新
プラザクリニック	鳥 取 市	取医299	18 . 4 . 1	更	新
医療法人林医院	鳥 取 市	取医369	18 . 4 . 1	更	新
石川内科胃腸科医院	米 子 市	米医 91	18 . 4 . 11	更	新
永見医院	米 子 市	米医197	18 . 4 . 8	更	新
小竹内科循環器クリニック	米 子 市	米医285	18 . 4 . 1	更	新

医療法人社団いけだ整形外科クリニック	米子市	米医295	18.4.1	更	新
高木眼科医院	米子市	米医309	18.4.10	更	新
医療法人井東医院	倉吉市	倉医140	18.4.1	更	新
藤井たけちか内科	倉吉市	倉医150	18.4.1	更	新
医療法人社団渡部医院	境港市	境医81	18.4.1	更	新
境港日曜休日応急診療所	境港市	境医100	18.4.1	更	新
堤消化器・内科クリニック	米子市	米医369	18.4.18	新	規
竹原皮膚科医院	鳥取市	取医208	18.4.14	更	新
中西眼科クリニック	米子市	米医360	18.4.19	更	新

結核予防法による指定医療機関の指定、辞退

安達医院	米子市		18.3.31	辞	退
住吉内科眼科クリニック	米子市		18.4.1	指	定
安達医院	米子市		18.4.1	指	定
医療法人社団赤碕診療所	東伯郡		18.4.1	指	定
琴浦町国民健康保険直営赤碕診療所	東伯郡		18.3.31	辞	退
やまがた整形外科クリニック	米子市		18.4.12	指	定
堤消化器・内科クリニック	米子市		18.4.18	指	定

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定、辞退

安達医院	米子市		18.4.1	指	定
安達医院	米子市		18.3.31	辞	退
村上内科クリニック	境港市		18.4.1	指	定
住吉内科眼科クリニック	米子市		18.4.1	指	定
錦海リハビリテーション病院	米子市		18.3.21	指	定
やまがた整形外科クリニック	米子市		18.4.12	指	定
医療法人社団赤碕診療所	東伯郡		18.4.1	指	定

本会会報No.610号(4月号)「随筆」で誤りがございましたので、お詫びして訂正させていただきます。

(誤) 米子市 市場医院 市場和志 (正) 境港市 市場医院 市場和志

4月から、広報を担当させていただいている神鳥です。長田昭夫前会長、渡辺憲前広報委員長の築き上げられた会報の誌面づくりの礎の上に、今年度はできるだけ多くの方に手に取っていただき、読んでいただけるような会報づくりを目指していきたいと思っております。これから徐々に、レイアウトの変更、カラー印刷の挿入、特集記事の掲載などマイナーチェンジを図っていきますが、誌面というキャンパスにどのような彩りを添えるかは、会員の皆様からの玉稿と企画の内容や構成についての提言であります。どうか忌憚のない、ご意見、ご要望をお寄せいただきますようお願い致します。

さて、今号の内容ですが、「巻頭言」は野島丈夫副会長が過去6年間の介護保険委員としてのご経験などを踏まえて、地域医療・ケアネットワークの構築における地区医師会の役割についてご提言をされております。今後の地域医療のあり方とも関連する、示唆に富んだお話です。本年度発足した岡本公男会長の新体制では、6名の方が新任の役員となりました。従来ですと、新役員には御挨拶文を書いていただいていたのですが、今回はテーマを決めてインタビュー形式でご意見を伺いました。お考えが良く分かり、興味深い内容となりましたが、先生方には煩わしい思いをさせたかもしれません。

新しく発足した、県医師会内の各種委員会委員名簿を掲載いたしました。各委員の皆様のご活

躍をお祈りしております。根本良介先生の出席された「医学生のための臨床研修指定病院合同セミナー参加報告」では、県内に臨床研修医を誘致すべく、県行政と臨床研修病院が涙ぐましい努力をしていることが分かります。厚労省は目下のところ、臨床研修制度の見直しは考えておらず、各病院は研修医が魅力を感じる研修プログラムを策定するしかないようです。当面、地域における医師不足への懸念は拭えそうにありません。

「病院めぐり」は、今春全面改築された西伯病院です。住民参加型のユニークな病院づくりが披露されていますが、今後も住民の目線で、地域医療にご貢献されることを期待しております。「研修病院だより」は、鳥取赤十字病院で内科部長の田中久雄先生より研修システムを、研修医の早野護先生より研修内容のご報告をいただきました。研修医が徐々に、医師としての経験を積んでゆく様子が良く分かります。「歌壇・俳壇」のコーナーでは、お馴染みとなりました芦立巖先生、石飛誠一先生、中塚嘉津江先生の珠玉の首を愉しませて頂きました。

「随筆」では、田中敬子先生の業界用語、深澤雅子先生のワールド・ベースボール・クラシック、深田忠次先生の荒川静香は19.8：アスリートのBMIの3編、いずれも興味深く読ませていただきました。会内広報誌の誌面を飾るのは、皆さんの思いです。皆様一人一人が編集者になったお積りで、更なるご協力をお願いいたします。

編集委員 神鳥高世

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第611号・平成18年5月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：神鳥高世・渡辺 憲・天野道磨・松浦順子・竹内 薫・秋藤洋一・中安弘幸

● 発行者 社団法人 鳥取県医師会 ● 編集発行人 岡本公男 ● 印刷 今井印刷（株）

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103

鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

鳥取県医師会における喫煙健康被害 予防キャンペーンについて

(ご協力のお願い)

鳥取県医師会は、平成14年5月16日より会館(鳥取市戎町)を全館完全禁煙といたしました。下記の通り、会員の先生方のご理解とご協力を得まして、喫煙健康被害予防に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、鳥取県医師会館は、平成16年6月2日、「鳥取県認定禁煙施設」となりました。

- 1) 会員の医療機関において、**分煙化・禁煙化が推進**されるようご協力お願いいたします。
- 2) **禁煙を目指す住民の方への医療指導**を多くの医療機関において取り組んでいただくようお願いいたします。
- 3) 地域において、住民団体、職域団体等から「**健康講座**」をお引受けになる際、なるべく喫煙健康被害予防の重要性にふれていただくようお願いいたします。



astellas



ゆったりと、健やかな日々を。

ロンドン郊外

HMG-CoA還元酵素阻害剤
(アトルバスタチンカルシウム水和物錠) 薬価基準収載

リピール錠 5mg
10mg

指定医薬品、処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること) **Lipitor®**

胆汁排泄型持続性AT₁受容体ブロッカー
(テルミサルタン製剤) 薬価基準収載

ミカルディス錠 20mg
40mg

指定医薬品、処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること) **Micardis®**

経口プロスタサイクリン(PG I₂)誘導体制剤
(ベラプロストナトリウム錠) 薬価基準収載

ドルナー錠 20μg

劇薬、指定医薬品、処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること) **DORNER®**

速効型食後血糖降下剤(ナテグリニド錠) 薬価基準収載

スターシス錠 30mg
90mg

指定医薬品、処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること) **Staris®**

アステラス製薬株式会社

東京都板橋区蓮根3-17-1

[資料請求先] 本社/ 東京都中央区日本橋本町2-3-11

循環器・糖尿病領域も、アステラス。

■「効能・効果」「用法・用量」「禁忌を含む使用上の注意」等につきましては、製品添付文書をご参照ください。

豊かな老後 確かな支え

日本医師会 年金

ご加入のおすすめ

特 色

- 1 . 日本医師会が運営する会員のための唯一の年金。
私的年金として我が国最大規模を誇っています。
- 2 . 長寿社会に対応した年金です。
長生きするほどお得な年金です。
- 3 . 生活設計に応じて年金額を決定できます。
- 4 . 掛金には上限がありません。増減はいつでもできます。
- 5 . 計算利率は魅力ある年1.5%です。

加 入 の 資 格

日本医師会会員で加入日現在、満64歳6ヶ月未満の方です。また、年金の受給権が発生する満65歳までは本会の会員であることが条件です。
会員の種別は問いません。

*パンフレットのご請求と詳細については

日本医師会 年金・税制課

TEL . 03-3946-2121 (代)

FAX . 03-3946-6295

Eメール nenkin@po.med.or.jp

ホームページ <http://www.med.or.jp/>